

2021年度 施策マネジメントシート

まちづくりの基本目標	政策	施策	施策番号	ページ	
農業を軸とした活力と賑わいのあるまちづくり	持続可能な農業の基盤整備と支援の強化	担い手育成と農業の応援団づくり	1-1-1	1	
		農業生産性の向上と経営基盤支援	1-1-2	3	
		農地・土地改良施設等の整備・充実	1-1-3	5	
		地域林業の推進	1-1-4	7	
	農業と連携した活力ある商工業と観光物産の振興	地域内循環の推進と商工業の振興	1-2-1	9	
		地域資源を活用した観光の振興	1-2-2	11	
心豊かで輝く人と文化を育むまちづくり	豊かな心を育む人づくりと生涯にわたる学びの充実	学校教育の充実	2-1-1	13	
		社会教育の推進	2-1-2	15	
	地域文化の形成とスポーツ環境の充実	地域文化の振興	2-2-1	17	
		スポーツしやすい環境づくり	2-2-2	19	
誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり	いつまでも健康で安心して暮らせる保健医療環境づくり	生涯を通じた健康づくり	3-1-1	21	
		公立芽室病院の総合的な医療体制の維持・発展	3-1-2	23	
	安心して子育てできるまちづくり	安心して生み育てることができる子育て支援	3-2-1	25	
		子育て環境の充実	3-2-2	27	
	住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉の充実	地域で支え合う福祉社会の実現	3-3-1	29	
		高齢者福祉の充実	3-3-2	31	
		障がい者の自立支援と社会参加の促進	3-3-3	33	
	誰もが個性と能力を発揮できる地域社会の実現	互いに認め合う地域社会の形成	3-4-1	35	
	自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり	安全・安心に暮らせる生活環境づくり	災害に強いまちづくりの推進	4-1-1	37
			消防・救急の充実	4-1-2	39
防犯対策と交通安全の推進			4-1-3	41	
消費者の安全・安心の確保			4-1-4	43	
快適な都市環境づくりの推進		有効な土地利用の推進	4-2-1	45	
		快適な住環境の整備	4-2-2	47	
		道路交通環境の整備	4-2-3	49	
自然と調和した持続可能な生活環境の整備・保全		景観の保全とクリーンエネルギーの推進	4-3-1	51	
		廃棄物の抑制と適正な処理	4-3-2	53	
	上下水道の整備	4-3-3	55		
住民と行政がともに考え未来へつなぐ自治のまちづくり	多くの町民が関わり参加する自治のまちづくり	徹底した情報共有と町民参加の促進	5-1-1	57	
		住民自治の実現と地域の活力の維持	5-1-2	59	
		国際・地域間交流の推進	5-1-3	61	
	時代に即した行財政運営と行政サービスの推進	効果的・効率的な行政運営	5-2-1	63	
		健全な財政運営	5-2-2	65	
		親切・便利な行政サービスの推進	5-2-3	67	

この資料は、第2回～5回総合計画審議会・6回総合計画審議会（専門部会）で毎回使用します。

第5期芽室町総合計画、令和2年度まちづくりに関する住民意識調査とともに毎回ご持参下さい。

施策番号	施策名	担い手育成と農業の応援団づくり	基本目標	農業を軸とした活力と賑わいのあるまちづくり		
1-1-1			政策名	持続可能な農業の基盤整備と支援の強化		
	主管課	農林課	課長名	我妻 修一	内線	242
	施策関係課					

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図					結果
農業経営体の育成と新たな担い手の確保を推進し、町民の「食」と農業に対する理解の促進を図り、持続可能な農業による活力あるまちづくりを目指します。		農業経営体 町民	・農業経営体の育成と新たな担い手確保による、経営の安定、拡大 ・担い手への農地集積 ・町民の「食」に対する理解促進					専業経営を中心とした、発展・持続する土地利用型農業の推進
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度(予想)	2022年度目標	
① 新規就農者数(後継者就農を含む)	農林課調べ	人	58	8	11	15	50	
② 認定農業者等の担い手への農地集積率	農林課調べ	%	95.6	95.3	95.6	95.6	95%以上	
③ 日頃、地産地消を意識して買い物をしている町民の割合	住民意識調査	%	75.8	83.8	84.0	84.0	80.0	
④								
成果指標設定の考え方	①新たな担い手確保における成果として、新規就農者数を指標とし、期間内に50人を目指すもの。 ②農業経営の基盤となる農地をできるだけ担い手に集積するという考え方から、農業委員会による本調査数値を成果指標とし、現状維持を図っていくもの。 ③農業への理解と郷土愛醸成の指標として、本調査の割合を高水準で維持することを目指すもの。							

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算
施策事業費(千円)	2,224,135	35,084	88,756
人工数(業務量)	4.7540	4.5469	2.4198

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2020年度の成果評価	☐ 成果は向上した ☒ 成果は変わらなかった ☐ 成果は低下した	想定される理由	・新規就農者、農地集積率は大幅な増減はなく堅調に推移 ・地産地消への意識については、近年の安全安心な食に対する関心の高さから高水準を維持
②2022年度の目標達成見込み	☒ 現状の取組の延長で目標は達成できる ☐ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 ☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	・関係機関と連携した新規就農者の確保、支援などの取り組み推進により、目標達成が期待できる。 ・「食農理解促進事業」の継続により地産地消へのさらなる意識の高まりが期待できる。
(2) 施策の成果評価に対する2020年度事務事業の総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	農業担い手育成支援事業 食農理解促進事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	・自主的活動支援事業補助金により、様々な研修・研究が行われるよう、担い手への支援を実施した。 ・農業後継者のスムーズな就農を支援するため、JAめむろと連携し「新農業経営育成システム」について見直しを図りながら継続実施した。 ・食農教育は、新型コロナウイルス感染症の影響で一部のみの実施となり、メインである課外授業ができなかったが、2021年度の実施に向けて、教育委員会、指導農業者会、農業振興センターと協議を重ねた。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

	A	B	C	D	E
進捗結果			○		

※該当に○印

A:実現した

B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した

D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	・農業現場における労働力不足は、農業の安定経営を図るうえで、解決すべき大きな課題である。 ・労働力不足解消のため、JAめむろと連携・協議し、中・長期的な視点から、新規就農者の受け入れ態勢の整備も含め、具体策について検討が必要となっている。 ・哺育育成施設の整備がほぼ完了し、2021年度から供用開始されることから、酪農現場における労働力確保への寄与が見込まれる。 ・安全安心な食への関心の高まり、食を創り出す農業の魅力が見直されてきており、めむろ農業の応援団づくりのため、食農理解促進事業の重要性は高まっている。
この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか？	・農業現場における労働力確保対策

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

・新規就農者の確保について、短期間の実習制度や、居住場所など、受け入れ体制の構築に向けて関係機関による会議体において検討する。 ・2020年度から開始した食農教育(2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響で一部のみ実施)について、対象学年や実施内容等、毎年度見直ししながら、教育委員会、指導農業士会、農業振興センターと連携し継続実施するとともに、めむろ農業小学校へつながる仕組みも検討する。 ・めむろ農業小学校は、今後も農業者との農業体験をメインに事業を展開し、農業と食の大切さを体感するという軸は保ちながら継続実施する。

6. 経営戦略会議(庁内評価)

		A	B	C	D	E
評価	成果指標等から、前進したと評価する。	進捗結果		○		
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A:実現した B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した				

7. 総合計画審議会(外部評価)

		A	B	C	D	E
評価		進捗結果				
今後の取組に対する意見		A:実現した B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した				

施策番号 1-1-2	施策名	農業生産性の向上と経営基盤支援	基本目標	農業を軸とした活力と賑わいのあるまちづくり		
			政策名	持続可能な農業の基盤整備と支援の強化		
	主管課	農林課	課長名	我妻 修一	内線	242
	施策関係課					

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図				結果	
環境に配慮し、効率的な農業生産を進めるとともに、本町農業・農畜産物の理解を促進し、農業の持続的発展による安定した地域経済の推進を図ります。		農業経営体 農業者で組織 する団体(生 産・加工・流通)	・生産性の向上に向けた土づくり、適正な輪作、病害虫・有害鳥獣対策を進める ・先進的技術や施設整備による効率的な農業経営 ・地元産農畜産物のPRと販路拡大				安全・安心の農畜産物の供給 持続可能な農業経営による地域経済の拡大・推進	
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度(予想)	2022年度目標	
① 農業産出額	農業生産額(農業再生協議会)	億円	270	311	297	314	314	
②								
③								
④								
成果指標 設定の考え方		①農業産出額を本施策の成果指標とし、過去最高の数値と同程度を目指すもの。						

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算
施策事業費(千円)	455,509	1,026,646	3,857,924
人工数(業務量)	4.4870	4.3966	5.4247

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2020年度の 成果評価	☒ 成果は向上した ☐ 成果は変わらなかった ☐ 成果は低下した	想定され る理由	・農業振興センターの営農指導などによる農業経営基盤の安定化 ・良質な堆肥施用による土づくり支援
	☒ 現状の取組の延長で目標は達成できる	根拠 (理由)	・関係機関による営農指導により目標の達成が期待できる。 ・ICTや新技術、機械・設備の整備により目標の達成が期待できる。
	☐ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能		
☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい			
②2022年度の目 標達成見込み			
(2) 施策の成果評価に対する2020年度事務事業の総括			
①施策の成果向 上に対して貢献 度が高かった事 務事業	農業振興センター運営事業	②施策の成果向 上に対して貢献 度が低かった事 務事業	
	農業気象情報機器管理事業		
	堆肥製造施設運営支援事業		
③事務事業全体 の振り返り(総括)	・技術普及、省力化体系の推進や、気象情報を活用した営農指導、経営分析を通じた農業経営管理の強化などにより、生産性向上、安定した農業経営基盤づくりが図られた。 ・畜産クラスター事業により、酪農現場における労働力確保等のための哺育育成施設の整備が進められた。 ・農業ICTについて、農村部全域に光ファイバーが整備されることとなり、高速通信基盤の営農における具体的活用策の検討が必要となっている。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

	A	B	C	D	E
進捗結果			○		

※該当に○印

A:実現した

B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した

D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	・予測不能な天候、新技術への対応など、農業振興センターによる営農指導がますます必要となる。 ・農村部における光ファイバー整備が2021年度中に完了し、今後農業現場におけるICTの活用が加速化することが予想される。 ・哺育育成施設の整備がほぼ完了し、2021年度から供用開始されることから、酪農現場における労働力確保への寄与が見込まれる。
この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか？	

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

・農業振興センターの運営を継続、農業者への営農指導、経営分析による経営基盤の安定化を図る。 ・酪農経営の安定化を図るため、哺育育成施設の運営を開始、軌道に乗せるとともに、将来的な町営牧場との一括管理を目指して検討を進める。 ・町やJA等の関係機関、生産組織で構成する家畜ふん尿処理検討会において、家畜ふん尿処理施設等整備推進事業、堆肥利用マッチングシステムの検討等を行い、本町における家畜ふん尿の課題解決に向けた取組を進める。

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価			A	B	C	D	E
	成果指標等から、前進したと評価する。	進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A:実現した B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
		進捗結果					
今後の取組に対する意見		A:実現した B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した					

施策番号	施策名	基本目標
1-1-3	農地・土地改良施設等の整備・充実	農業を軸とした活力と賑わいのあるまちづくり
	主管課	政策名
	農林課	持続可能な農業の基盤整備と支援の強化
	施策関係課	課長名
		我妻 修一
		内線
		242

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図				結果	
国・北海道への事業予算確保を要望し、計画的な土地基盤整備をすすめ安定的な農業生産を支援します。		農地・土地改良施設・農業用水施設・農業経営体		・土地基盤の計画的整備が図られる ・土地改良施設・農業用水施設の整備と適正な維持管理が図られる				基盤産業である農業の生産基盤となる、農地・土地改良施設・農業用水施設を整備・監理することで、農業経営の安定化と農業産出額の維持・向上を図る	
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度(予想)	2022年度目標		
① 土地改良事業整備済み面積	土地改良事業一覧表による面積	ha	19,061	20,131	20,470	20,588	20,588		
② 良好に管理されている明渠施設の延長	農林課調べ	km	226.0	233.5	233.5	233.5	233.0		
③ 利用できる農業用水施設の延長 農業用水施設の延長	農林課調べ	km	430.0	430.5	432.7	432.7	432.0		
④									
成果指標設定の考え方		①土地基盤整備の成果指標として、今後の道営事業の計画に基づき設定したもの。 ②適正な維持管理により現状の明渠施設を継続利用できることを指標とした。 ③事業計画に基づき設定。適正な管理により利用できる延長を維持する考え方。							

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算
施策事業費(千円)	688,145	618,243	705,457
人工数(業務量)	5.1252	5.5430	4.2517

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2020年度の成果評価	☒ 成果は向上した ☐ 成果は変わらなかった ☐ 成果は低下した	想定される理由	・計画的な基盤整備、施設維持管理により成果が向上している。
②2022年度の目標達成見込み	☒ 現状の取組の延長で目標は達成できる ☐ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 ☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	・道営土地改良事業の計画的な実施、土地改良施設の適切な管理により、目標の達成が見込まれる。
(2) 施策の成果評価に対する2020年度事務事業の総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	道営土地改良事業参画事業 農業用水施設維持管理事業 土地改良施設維持管理事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	・道営土地改良事業については、受益者の要望把握、実施主体である北海道との協議をしながら、補正予算の活用も含め計画的に実施した。 ・農業用水施設、土地改良施設については、緊急性なども考慮し、営農に支障のないよう適切な管理を実施した。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

	A	B	C	D	E
進捗結果			○		

※該当に○印

A:実現した

B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した

D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	・過去に土地改良事業で整備した施設(明渠、管路、給水栓等)の老朽化が進み、修繕・更新の要望が増加しているが、施設の管理については事後保全の考え方を基本に対応する。 ・小水力発電における、系統接続に伴う送電線空容量不足の問題については、ノンファーム型接続、系統連系を活用し、北海道開発局と連携し検討を進める。
この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか？	

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

・道営土地改良事業については、既存実施地区の事業推進を継続するとともに、新規地区の計画策定、受益者要望の把握など、事業実施主体の北海道と連携を進める。 ・美生ダムや小水力発電施設、導水路の維持管理体制検討、売電を想定した会計手法の確立に向け、北海道開発局、帯広市、芽室町の担当部署で構成する芽室川西地区維持管理検討協議会において検討する。
--

6. 経営戦略会議(庁内評価)

		A	B	C	D	E
評価	成果指標等から、前進したと評価する。	進捗結果		○		
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A:実現した B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した				

7. 総合計画審議会(外部評価)

		A	B	C	D	E
評価		進捗結果				
今後の取組に対する意見		A:実現した B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した				

施策番号	施策名	基本目標
1-1-4	地域林業の推進	農業を軸とした活力と賑わいのあるまちづくり
	主 管 課	政策名
	農林課	持続可能な農業の基盤整備と支援の強化
	施策関係課	課長名
		我妻 修一
		内 線
		242

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図				結果	
森林が持つ多面的機能の理解促進と、機能に応じた森林の整備・保全をすすめます。		町民・町有林・私有林・森林所有者		・森林が持つ多面的な機能について町民の理解を深める ・計画的な保育・造成等により森林を適正に管理する				森林が持つ多面的・公益的機能(災害防止・水源かん養・生物多様性の保全・生活環境の保全・地球温暖化防止など)が発揮される	
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度(予想)	2022年度目標		
① 森林が持つ多面的機能を知っている町民の割合	住民意識調査	%	85.9	85.9	84.9	87.5	90.0		
② 適正に管理されている町有林面積の割合	森林調査簿より	%	99.3	98.9	99.6	99.6	99.0%以上		
③ 適正に管理されている私有林面積の割合	森林調査簿より	%	94.6	94.6	95.0	95.0	95.0		
④									
成果指標設定の考え方	①森林整備の必要性の理解度を段階的に高めていくという考え方により、目標を90%としたもの。 ②限りなく100%に近い適正管理面積を目指すもの。 ③策定時と同程度の高水準を維持する考え方により設定。								

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算
施策事業費(千円)	51,257	74,474	62,966
人工数(業務量)	0.8924	1.1000	1.0174

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2020年度の成果評価	☐ 成果は向上した ☒ 成果は変わらなかった ☐ 成果は低下した	想定される理由	・育樹、植樹など、町民参加型の事業中止による、町民の森林機能への理解促進の低下。 ・各種計画に基づく取り組みの継続により、高水準を維持している。
②2022年度の目標達成見込み	☒ 現状の取組の延長で目標は達成できる ☐ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 ☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	・森林環境贈与税を活用した事業実施により、森林の持つ多面的機能の理解促進が進み、目標達成が期待できる。 ・計画に基づく森林の管理、保育の継続により、目標達成が期待できる。
(2) 施策の成果評価に対する2020年度事務事業の総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業		②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	・各種計画等に基づき、町有林の植栽、下刈、除伐、間伐、野そ駆除等を実施した。 ・幹線防風林配置計画策定のため、森林環境贈与税を活用した風向・風速調査を2か年(令和2年度、3年度)で実施する。 ・豊かな森づくり推進事業、除間伐促進事業、野そ駆除事業に対し事業費の支援を行った。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

	A	B	C	D	E
進捗結果				○	

※該当に○印

A:実現した

B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した

D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	・芽室町森林整備計画に基づき、適切な町有林、民有林の管理をする必要がある。 ・森林認証制度の導入による森林所有者の造林意欲向上が期待されている。 ・森林環境贈与税の有効活用を検討する必要がある。
この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか？	

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

・風害防止の観点から、幹線防風林の有効性について客観的データに基づき分析し、幹線防風林整備計画を策定、整備を進める。 ・令和2年度に実施した民有林所有者の意向調査結果に基づき、適正な森林管理を進める。 ・町民の森林機能への理解を促進するため、森林環境贈与税の有効活用について検討する。
--

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価		A	B	C	D	E
成果指標等から、変わらないと評価する。	進捗結果				○	
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A:実現した B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した				

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価		A	B	C	D	E
	進捗結果					
今後の取組に対する意見		A:実現した B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した				

施策番号	施策名	基本目標
1-2-1	地域内循環の推進と商工業の振興	農業を軸とした活力と賑わいのあるまちづくり
	主管課	政策名
	施策関係課	課長名
		内線
		247

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図				結果	
農業を軸とした産業連携による商工業の振興及び企業誘致と中心市街地活性化による地域内経済循環をすすめます。		商工業者・工業系企業		・町内消費を拡大し、中心市街地活性化を図る ・産業連携による地域内経済循環を図る ・企業誘致・支援による工業団地内企業数の維持・拡大を図る				雇用・税収の確保 町内消費の増加	
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度(予想)	2022年度目標		
① 製造品出荷額	経済センサス(工業統計調査)	億円	848	732	756	860	900		
② 商品販売額	経済センサス	億円	795	795	795	700	700		
③ 工業用地利用率 (工業用地利用面積)	商工労政課(旧商工観光課)調べ	% ㎡	95.0 1,904,706	94.6 1,897,066	95.5 1,915,094	96.1 1,928,317	95.0 1,924,541		
④ 工業団地企業数	商工労政課(旧商工観光課)調べ	社	279	307	313	313	284		
成果指標設定の考え方		① 段階的に900億円を目指す。② 700億円以上を目指す。 ③ 新工業団地造成に伴う分譲を想定 ④ 新工業団地造成等に伴う新規立地企業を想定							

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算
施策事業費(千円)	563,271	734,292	518,155
人工数(業務量)	2.7822	1.5606	1.4767

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2020年度の成果評価	☐ 成果は向上した ☒ 成果は変わらなかった ☐ 成果は低下した	想定される理由	③工業用地利用率は既存団地内企業の一部土地利用が進み、④工業団地企業数は、既存団地内に新規立地及び新規事業立ち上げにより増加したが、他の項目は大きな環境変化がなく成果としては概ね変わらなかった。
②2022年度の目標達成見込み	☒ 現状の取組の延長で目標は達成できる ☐ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 ☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	①、③、④: 現在の工業団地面積の約96%に企業が立地・活用しており、今後の企業数や土地利用の増加については、新たな団地造成により目標が達成できる。 ②: 新型コロナウイルス感染症の影響による売り上げ減少がみこまれるが、新しい生活様式に沿った経営スタイルの構築と。中心市街地商店街の活性化により達成すると思われる。
(2) 施策の成果評価に対する2020年度事務事業の総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	芽室駅前プラザ維持管理事業 企業誘致促進対策事業 町中小企業融資事業 雇用・労働関係相談対応事務	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	・芽室駅前プラザ維持管理事業において、中心商業地域の商業及び集客の核施設である「めむろ〜ど」の適正な維持管理を行っている。 ・企業誘致促進対策事業において、立地企業に対し優遇措置を図り企業の存続化を図っている。 ・町中小企業融資事業は、資金供給等による町内企業の存続を目的とした事業で、昨年度は特に、新型コロナウイルス感染症により経営に影響を及ぼした町内企業に対して、経営安定に資する金融の円滑化を図っている。 ・雇用・労働関係相談対応事業において、企業の労働力確保と町内での就職支援のため開設した芽室町ハローワークを運営し、企業と求職者とのマッチングが進んだ。また、雇用促進住宅の供給を開始し、短期的利用を中心に企業雇用労働力確保に資した。 ・芽室東工業団地造成事業にあつては、土地利用の調整が難航し新団地造成ができず企業誘致活動に影響を及ぼした。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

進捗結果	A	B	C	D	E	
			○			

※該当に○印

A: 実現した
 B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した
 C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した
 D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した
 E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	・新型コロナウイルス感染症の長期化により、新たな経営スタイルの構築が必要とされる。 ・中心商業地域の空き店舗の増加により、商店街形成に影響を与え消費流出がさらに進む。 ・東工業団地の分譲地不足のため、町内立地希望企業が町外工業団地を選択する可能性がある。 ・中小企業の労働力不足が深刻化し、安定した経営が厳しくなる。
この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか？	・空き店舗対策など中心市街地の活性化 ・企業の労働力確保対策 ・新たな工業団地の造成

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

・新型コロナウイルス感染症により影響を受けている企業に対する支援。 ・ネット通販の普及及び中心市街地に空き店舗、空地が点在し、消費流出に拍車がかかることから、地域内経済循環の推進と空地、空き店舗を活用した商業集積の取り組みなど、中心市街地の活性化を図る。 ・新工業団地の造成を目指した取り組みを推進し、立地企業数及び製造品出荷額の増加を図る。 ・町内企業の労働力不足解消のため、芽室町ハローワークの周知と雇用促進住宅を供給し、企業を支援する。
--

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	成果指標等から、前進したと評価する。	進捗結果	A	B	C	D	E
					○		

今後の取組に対する意見

5に記載の取り組みを進めてください。

A: 実現した
 B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した
 C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した
 D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した
 E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価		進捗結果	A	B	C	D	E

今後の取組に対する意見

A: 実現した
 B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した
 C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した
 D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した
 E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した

施策番号	施策名	地域資源を活用した観光の振興	基本目標	農業を軸とした活力と賑わいのあるまちづくり		
1-2-2			政策名	農業と連携した活力ある商工業と観光物産の振興		
	主管課	魅力創造課	課長名	西田昌樹	内線	231
	施策関係課	生涯学習課				

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図				結果	
農業や景観、食など本町の地域資源を活かした観光による魅力づくりを行うため、本町のブランド力の戦略的な活用を図りながら、観光誘客の促進を目指します。		町外観光客		・観光客の滞在時間と日数を増大させ、観光消費の拡大を図る ・観光資源が認知され、新規観光客とリピーターを獲得する				芽室町が道内・国内・海外に発信される 交流人口の増で消費の拡大につながる	
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度(予想)	2022年度目標		
① 芽室町外からの観光入込客数	十勝総合振興局まとめ	人／年	198,800	171,600	150,900	179,950	209,000		
② 新嵐山スカイパーク利用者数	魅力創造課(旧商工観光課)調べ	人／年	488,100	362,389	281,257	382,129	513,000		
③									
④									
成果指標設定の考え方		①段階的に209,000人／年を目指す。 ②年1%増加を目標とし、30年度から34年度までの5年間につき5%増で設定							

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算
施策事業費(千円)	189,718	149,203	181,664
人工数(業務量)	1.6208	2.2427	2.1407

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2020年度の成果評価	☐ 成果は向上した ☐ 成果は変わらなかった ☒ 成果は低下した	想定される理由	コロナ禍における移動自粛、施設の一部閉鎖等による影響と想定される。
②2022年度の目標達成見込み	☐ 現状の取組の延長で目標は達成できる ☒ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 ☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	観光振興にとって、現況下での移動自粛、制限は最も大きなマイナス要因となり、今後の新型コロナウイルス感染症の状況にもよるが、急激な回復は見込めない。 しかしながら、来るべき回復状況を見込み、その時の素地となるべき対応準備を怠らず、遂行することで大幅なマイナスは回避できるものとする。 そのために芽室町観光物産協会との連携、新嵐山のリニューアルの動きへの対応などと連動しながら観光資源と特産品の魅力を発信していく。
(2) 施策の成果評価に対する2020年度事務事業の総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	ふるさと納税特典贈呈事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	「ふるさと納税特典贈呈事業」→コロナ禍における巣ごもり需要などにより寄附申込件数が増え、比例して寄附金額も増えている。しかしながら、一人当たり寄附単価額が下がっていることから正比例した寄附金額の増はなかった。 「新嵐山スカイパーク運営支援事業」→新プランに基づく改革を断行したことにより管内をはじめとする新規利用者層を呼び込むことができたが、それを上回るコロナによる影響が大きく響き、人の流れの制限などにより、特に海外、道外、管外からの旅行・観光客が激減し、それに伴って利用者数が激減した。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

	A	B	C	D	E
進捗結果				○	

※該当に○印

A:実現した

B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した

D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 ・新型コロナウイルス感染症で、短期的にはこの行く先により成果の成否が左右される。 ・一方では巣ごもり需要によりふるさと納税額が伸びている自治体も多い。この現象が今後も恒常化するものとみられることから、商品開発とあわせて、町全体の魅力を発信していく必要がある。 《今後の予測》 ・人を呼び込めない現状であるが状況回復を想定した準備、回復後にスタートダッシュできる状況づくりが必要である。
この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか？	・新嵐山スカイパーク改革に関する関係機関、関係者への説明の徹底 ・ふるさと納税寄附額の向上への新たな取り組み

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

・新嵐山活用計画に基づいた施設整備、管理運営を進め、スカイパーカー帯の資源を活用した新しい魅力づくりに取り組み集客を図る。 ・ふるさと納税は、現状分析と目標額の設定、課題と解決策を明確にして、魅力的な情報発信、返礼品事業者との信頼関係構築、返礼品数の増、芽室町観光物産協会との明確な役割分担と連携した対応などを進め、寄附件数(金額)の増加を目指す。 ・SNSを活用した「魅力発信」や「特産品購入への誘導」を実施し、観光物産協会との連携、新嵐山のリニューアルの動きへの対応などと連動しながら観光資源と特産品の魅力を発信していく。 ・ふるさと会が高齢化、会員数の減少が進んでいることから、新たな会員増の方策を見出す。 ・観光物産協会は安定した経営状況の実現による自立を目指すため、組織体制の見直しを支援していく。 ・ゲートボール大会開催支援事業は、実施の可否に関わらずゲートボールを観光資源に位置付けた振興策を見出す。
--

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価		A	B	C	D	E
成果指標は大幅に減少しているが、コロナ禍という外的要因によるものであることを考えると、変わらないと評価する。	進捗結果				○	
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A:実現した B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した				

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価		A	B	C	D	E
	進捗結果					
今後の取組に対する意見		A:実現した B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した				

施策番号	施策名	学校教育の充実	基本目標	心豊かで輝く人と文化を育むまちづくり		
2-1-1			政策名	豊かな心を育む人づくりと生涯にわたる学びの充実		
	主管課	教育推進課	課長名	有澤勝昭	内線	441
	施策関係課					

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図				結果	
地域社会と連携しながら信頼される学校づくりを推進し、新しい時代を自ら切り拓くことができる心身豊かな人づくりを目指します。		児童生徒		・確かな学力、豊かな心と健やかな体を育み、未来を切り開くための資質・能力を身につける				児童生徒が社会に出たときに自立できる	
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度(予想)	2022年度目標		
① 「授業の内容がわかる」と回答した児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査	%	75.8	74.0	77.1	79.0	80.0		
② 「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査	%	72.2	77.4	75.8	77.0	78.0		
③ 「朝食を毎日食べている」と回答した児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査	%	85.7	87.7	85.2	88.0	90.0		
④									
成果指標設定の考え方	成果指標の設定は、全国学力・学習状況調査の結果を採用し、「豊かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を育む上で、3つの指標を設定した。 目標値の設定は、各成果指標共に5%程度の上昇を目指し設定した。								

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算
施策事業費(千円)	907,458	895,658	1,184,039
人工数(業務量)	6.4412	7.0169	7.5902

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2020年度の成果評価	☒ 成果は向上した ☐ 成果は変わらなかった ☐ 成果は低下した	想定される理由	成果指標③は停滞したが、①と②は上昇。⇒これは、小学校全学年での35人以下学級編成、授業改善推進チームの組織的定着、特別支援教育の充実による効果が伺え、全体的に成果は向上したと考える。
②2022年度の目標達成見込み	☐ 現状の取組の延長で目標は達成できる ☒ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 ☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	①、②の指標については、小学校全学年での35人以下学級編成や授業改善推進チームの組織的定着、地域コーディネーター複数配置による特別支援教育の充実、更には、令和3年度から開始する児童生徒一人一台端末の配布によるICT教育の充実により、個に応じた学習支援を継続することで目標達成を目指す。 ③の指標については、栄養教諭による全校全学級を対象とした食育指導の継続や令和3年度より開始した「食農教育」の充実により目標達成を目指す。
(2) 施策の成果評価に対する2020年度事務事業の総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	①小学校・中学校施設維持管理事業 ②児童生徒支援事業 ③小学校・中学校教材・教具整備事業 ④学校給食管理運営事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	・「①」⇒令和2年3月に策定した「芽室町学校施設等長寿命化計画」に基づき長寿命化に向けた効率的な工事実施を進めた。特に、令和2年度はICT教育推進のため校内の通信ネットワーク環境の整備を進めた。 ・「②」⇒小学校全学年35人以下学級編成のため、町独自で臨時教諭を配置した。特別支援教育の推進のため、地域コーディネーターや教育活動指導助手、学校支援員を配置し、個に応じた学習支援を実施した。 ・「③」⇒学校におけるICT教育推進のため、令和2年度に児童生徒一人一台の端末を整備すると共に、教員用パソコンについても一斉更新を行った。 ・「④」⇒栄養教諭による全校全学級の食育指導を実施すると共に、芽室産食材を活用した「めむろまるごと給食」の提供や「食農教育」の充実を進めた。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

	A	B	C	D	E
進捗結果			○		

※該当に○印

A:実現した

B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した

D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 ①学校施設などの老朽化対策や多様なニーズへの対応。(R1:芽室町学校施設等長寿命化計画策定)／②「社会に開かれた教育課程」の実現を重視した新学習指導要領への対応。(R2:小学校、R3:中学校で全面实施)／③特別な支援や配慮を必要とする児童生徒の増加への対応。(R2:地域コーディネーター複数配置)／④「学校におけるICT環境整備方針(GIGAスクール構想)」への対応。 《今後の予測》 ①個別施設毎の長寿命化計画の策定に基づく計画的整備が必要である。／②「地域とともにある学校づくり」を推進するためコミュニティ・スクールの取組が必要である。／③地域コーディネーター複数配置、教育活動指導助手、学校支援員の充実による発達支援システムの推進が必要である。／④校舎内における通信環境の整備、児童生徒一人一台端末を整備を行い、ICT環境の活用を進めていく必要がある。
この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか？	・「地域とともにある学校づくり」としてのコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の推進。(R1:学校運営協議会制度開始) ・「GIGAスクール構想」の実現に向けたICT計画の策定。(R2:芽室町教育委員会ICT整備・活用指針策定) ・食農教育の推進を踏まえた「めむろまるごと給食」の事業見直し。

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

●新学習指導要領実施など教育環境の整備に向けた対応(児童生徒支援事業、小学校・中学校教材・教具整備事業) ⇒外国語活動・外国語科の推進に向けた英語指導助手の配置や、プログラミング教育等のためのICT教育環境(GIGAスクール構想)の整備 ⇒少人数学級の継続や発達支援システムと連携した特別支援教育の充実に向けた人員の増員 ●学校施設などの環境整備(小学校・中学校施設維持管理事業) ⇒芽室町学校施設等長寿命化計画に基づく老朽化改修と多様なニーズに対応した施設整備 ●学校給食の提供や食育指導に向けた体制の充実 ⇒児童生徒数の減少に伴う道教委配置の栄養教諭の減員に伴う対策と体制の充実及び食農教育の実施	
---	--

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価		A	B	C	D	E
評価	地域コーディネーターや教育活動指導助手、学校支援員を配置し、個に応じた学習支援の実施と食農教育の充実により、前期実施計画策定時と比較して前進した。			○		
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A:実現した B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した				

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価		A	B	C	D	E
評価						
今後の取組に対する意見		A:実現した B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した				

施策番号	施策名	社会教育の推進	基本目標	心豊かで輝く人と文化を育むまちづくり		
2-1-2			政策名	豊かな心を育む人づくりと生涯にわたる学びの充実		
	主管課	生涯学習課	課長名	日下勝祐	内線	451
	施策関係課	教育推進課				

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図					結果
学習機会や場の提供など学習環境の充実を図るとともに、自発的な取組への支援を図ります。		町民	「いつでも」「どこでも」「だれでも」が学ぶことができる学習環境を整備する					町民一人ひとりが自ら進んで学習に取り組み、人と人がふれあい、心豊かに充実した生涯を過ごせるまちづくり
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度(予想)	2022年度目標	
① 児童生徒の社会教育事業への参加者数	生涯学習課(旧社会教育課)調べ	人	1,313	881	595	600	1,190	
② 生涯学習の機会が充実していると思う町民の割合	住民意識調査	%	39.1	75.4	80.0	80.0	45.0	
③								
④								
成果指標設定の考え方	①児童生徒数の減少率を考慮するも参加率を維持するもの。 ②前期計画で達成できなかった40%の目標値を超える評価を目指すもの。 (※住民意識調査の回答項目を5択→4択に変更)							

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算
施策事業費(千円)	148,955	115,606	141,350
人工数(業務量)	3.4688	3.7783	3.5428

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2020年度の成果評価	☐ 成果は向上した ☒ 成果は変わらなかった ☐ 成果は低下した	想定される理由	①社会教育事業全般、特に児童生徒を対象とした体験・交流事業はコロナ感染症の影響により中止を余儀なくされるなど、十分な事業の実施とならず成果を上げることができなかった。 ②社会教育関係団体の活動への評価とコミュニティ・スクール活動への期待が込められたものと解している。
②2022年度の目標達成見込み	☒ 現状の取組の延長で目標は達成できる ☐ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 ☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	児童生徒の社会教育事業の参加については、コロナ感染症の影響等を見極め、徐々に体験・交流事業を再開するとともに、コミュニティ・スクールやジモト大学事業の推進により達成可能。 また、生涯学習機会の充実では、コミュニティ・スクールでの地域住民の参画を積極的に推進することや、公民館、図書館、高齢者学級の実施のほか、社会教育関係団体の活動充実により達成可能。
(2) 施策の成果評価に対する2020年度事務事業の総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業		②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	社会教育事業全般にわたり、年度当初に計画していた事業はコロナ感染症の影響によって、ほとんど実施できない状況となった。特に児童生徒への体験・交流事業などの中止は、学校生活のみならず、課外活動においても大きな制約や支障が生じることとなり残念な結果となった。図書館や公民館の利用者にもご不便をおかけすることとなり、若い世代から高齢世代まで社会教育事業への参加に制限が多く、満足の得られる結果とはならなかった。 しかしながら、コミュニティ・スクールの実施において、地域のボランティアの皆さんをはじめ協力を申し出てくださる団体など、今後の地域コミュニティの充実へ着実に進んだ事業もある。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

	A	B	C	D	E
進捗結果			○		

※該当に○印

A:実現した

B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した

D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	・生涯学習において「いつでも、どこでも、誰でも」が自由に学べる学習環境の整備 →学習形態の多様化に対応するための住民ニーズに沿った事業検討(デジタル学習への対応など) →地域住民のくらし満足度に寄与する学習機会の確保、地域コミュニティ充実への環境づくり ・子ども、子ども会活動の減少 →地域活動や広域での連携、世代間交流の実施などによるコミュニティ活動の推進 ・コミュニティ・スクールやジモト大学事業の取組みによる地域コミュニティの活性化、地域教育力の向上
この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか？	・コミュニティ・スクールの取組について周知方法の多様化 ・子ども会活動の継続支援(単位会の減少や役員のなり手不足) ・公民館の施設充実(改修に向けて機能強化) ・図書館の空調と通信環境の改善

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

・社会教育推進中期計画(H31-R4)の着実な推進 →コミュニティ・スクールの推進。地域学校協働活動の推進による学校・家庭・地域・行政の連携強化。地域コミュニティの活性化。 →ジモト大学事業の実施。持続可能な地域社会の創り手育成のため、コミュニティ・スクールと連携して実施。郷土愛の醸成など。 →高齢者学級の学習プログラムの随時見直しと、通園のための交通手段の確保 ・社会教育施設の有効活用と維持管理 →公民館の機能整理(教委事務所移転後の改修) →図書館機能の再点検(学習環境と図書のとおり方) →かっこう、ねんりんの運営方法と維持管理の適正化
--

6. 経営戦略会議(庁内評価)

		A	B	C	D	E
評価	成果指標等から、前進したと評価する。	進捗結果		○		
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A:実現した B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した				

7. 総合計画審議会(外部評価)

		A	B	C	D	E
評価		進捗結果				
今後の取組に対する意見		A:実現した B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した				

施策番号	施策名	基本目標	政策名	課長名	内線
2-2-1	地域文化の振興	心豊かで輝く人と文化を育むまちづくり	地域文化の形成とスポーツ環境の充実	日下勝祐	451
	主管課	生涯学習課			
	施策関係課	環境土木課			

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図				結果	
地域における文化活動への参加を促進するとともに、文化財などの収集・活用をすすめます。		町民		・文化・芸術を身近に感じさせる地域づくり				心豊かに暮らせるまち	
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度(予想)	2022年度目標		
① 文化活動がしやすいと感じる町民の割合	住民意識調査	%	42.2	74.3	77.4	78.0	45.0		
② 地域文化活動への参加者数	生涯学習課(旧社会教育課)調べ	人	1,196	1,220	1,384	1,400	960		
③									
④									
成果指標設定の考え方	①前期計画で得られなかった評価(45%超)を目標値としたもの。 (※住民意識調査の回答項目を5択→4択に変更) ②現状の加速する減少率を改善し下げ止まりの傾向を示すもの。								

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算
施策事業費(千円)	12,224	14,003	8,859
人工数(業務量)	0.6589	0.5721	0.6829

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2020年度の成果評価	☒ 成果は向上した ☐ 成果は変わらなかった ☐ 成果は低下した	想定される理由	①②ともに指標は前年を上回ったものの、コロナ感染症の影響で、事業は縮小又は中止を余儀なくされた。そうした中、文化協会や町民活動支援センター登録団体など関係団体の活動が評価されたものと解する。
②2022年度の目標達成見込み	☒ 現状の取組の延長で目標は達成できる ☐ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 ☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	昨年は未実施であるが、町民参加による芸術鑑賞会実行委員会による企画・実施の取組みを改めて実施する。 また、文化活動の確保と充実に向け、文化協会をはじめ関係団体と連携し、多くの町民が参加できる事業の実現を図ることで達成可能。
(2) 施策の成果評価に対する2020年度事務事業の総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	芸術鑑賞会等開催事業 芸術・文化振興支援事業 ふるさと歴史観運営事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	・町民との連携による文化芸術活動の充実 昨年は実施できなかったが、芸術鑑賞等開催事業では、町民参加による実行委員会組織での企画・運営が幅広い視点ときめ細かな運営であり、参加者からの高い評価につながっている。 ・児童生徒の文化芸術振興 全国全道大会出場支援は、文化活動がしやすいと感じる町民の割合への貢献度が高い。 ・文化活動団体の会員等の減少や指導者、後継者の確保という課題に対し、団体としての活動への魅力を再考するなど新たな取組みが必要である。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

	A	B	C	D	E
進捗結果			○		

※該当に○印

A:実現した

B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した

D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	・芸術鑑賞会の開催は、町民参加による内容検討委員会から発展した実行委員会組織として企画・運営を担っていただき、高評価を得ていることから、継続実施として内容充実をめぐる。 ・文化協会会員の高齢化と会員の減少については、引き続き協会会員との意見交換をとおして、指導者の確保、後継者不足への対応を協議するとともに、団体としての魅力向上の取組みを再考する必要がある。 ・吹奏楽活動への支援として、鑑賞会、クリニック等の充実を図る必要がある。 ・フレンドリーコンサートの内容充実と鑑賞者の増を図る工夫が必要である。
この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか？	・文化協会活動に要する施設利用料の減免要請。

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

・芸術鑑賞会の継続開催。幅広い視点と町民ニーズの多様化に応じた企画・運営のための実行委員会組織の充実。 ・「一流を見て、聴いて、学ぶ」視点から、鑑賞会のほか、技術や取組姿勢などについて学ぶクリニックの開催。 ・文化芸術活動に対する施設使用料の含めた社会教育施設使用料のありかた検討。 ・文化協会の活動内容などを検証し、魅力ある組織、活動への協議を検討。 ・指定管理者と連携した公民館講座の充実。 ・文化活動に必要な設備備品の計画的な整備。
--

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価		A	B	C	D	E
評価	成果指標等から、前進したと評価する。	進捗結果		○		
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A:実現した	B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した	C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した	D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した	E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価		A	B	C	D	E
評価		進捗結果				
今後の取組に対する意見		A:実現した	B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した	C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した	D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した	E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した

施策番号	施策名	基本目標	政策名	課長名	内線
2-2-2	スポーツしやすい環境づくり	心豊かで輝く人と文化を育むまちづくり	地域文化の形成とスポーツ環境の充実	日下勝祐	451
	主管課	生涯学習課	課長名	内線	
	施策関係課				

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図				結果	
町民がいつでも気軽に自由にスポーツできる環境づくりをすすめます。		町民		・いつでも気軽に自由にスポーツできるようにする				健康で明るいまちづくりを実現する	
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度(予想)	2022年度目標		
①	スポーツしやすい環境であると思う町民の割合	%	92.2	83.6	83.8	84.0	95.0		
②	芽室町内の体育施設利用者数	人/年	177,638	165,626	115,020	150,000	180,000		
③	高校生以下の初心者がゲートボールを体験できる機会	回/年	34	33	18	23	46		
④									
成果指標設定の考え方		①住民満足度として非常に高い評価を得る数値とするもの。 (※住民意識調査の回答項目を5択→4択に変更) ②前期計画で達成できなかった数値を目標とするもの。 ③事業機会を30%UPで推進しようとするもの。							

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算
施策事業費(千円)	262,925	202,831	181,403
人工数(業務量)	1.8149	1.9441	1.6899

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2020年度の 成果評価	☐ 成果は向上した	想定され る理由	スポーツ振興事業全般においてコロナ感染症の影響により施設の閉館や事業の縮小または中止を余儀なくされ、十分な事業の実施とならず成果を上げることができなかった。しかしながら、近年のソフト事業の充実と施設の維持管理に一定の評価をいただいたものと解している。
	☒ 成果は変わらなかった		
	☐ 成果は低下した		
②2022年度の目 標達成見込み	☒ 現状の取組の延長で目標は達成できる	根拠 (理由)	民間企業・団体等との連携協定事業の充実、町民参加機会を確保するとともに満足度への貢献も大きい。 社会体育施設再整備構想に基づき、施設の適正な環境整備を推進する。 本町発祥のゲートボールの推進を加速し、競技として継続できる環境づくりに努める。
	☐ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能		
	☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい		
(2) 施策の成果評価に対する2020年度事務事業の総括			
①施策の成果向 上に対して貢献 度が高かった事 務事業		②施策の成果向 上に対して貢献 度が低かった事 務事業	
③事務事業全体 の振り返り(総括)	・民間団体との連携事業、特に北海道十勝スカイアース、北海道日本ハムファイターズとの協定に基づく事業は町民からの期待度も高く、すでに実施した事業への評価、満足度も高いといえる。しかしながら、本年度はコロナ禍で事業縮小や中止を余儀なくされた。今後も引き続き貴重な機会を活用し町民満足度の向上を図る。 ・各種大会出場の支援は継続実施するが、見直しも含め内容を検討する。 ・ゲートボールの競技人口が減少しており、競技としての存続の危機という認識で今後の取組みを加速して進めて行かなければならない。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

進捗結果	A	B	C	D	E	
			○			

※該当に○印

A:実現した
 B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した
 C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した
 D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した
 E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	・社会体育施設再整備構想に基づく計画的な施設整備と維持管理の実施。特に温水プール建替事業の適正実施。 ・スポーツ振興のソフト事業における民間企業・団体との事業連携の強化。「一流を見て、聴いて、学ぶ」ための町民参加事業の実施。 ・ゲートボール競技人口の減少。若年層や現役世代社会人に対する普及活動の強化。日本ゲートボール連合の「再生プロジェクト」及び本町「挑戦の流儀」の実施。
この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか？	・温水プールの早期建替要望 ・社会体育施設再整備構想における計画的な施設整備 ・社会体育施設周辺の環境整備(駐車場、トイレ、支障木) ・ゲートボール普及事業の強化

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

・社会体育施設再整備構想における計画的な施設整備 →温水プール建替に関する作業の適正実施 →施設機能の維持に要する計画的修繕 ・民間企業・団体等との連携によるスポーツ振興ソフト事業の強化(一流を見て、聴いて、学ぶ) ・ゲートボール普及事業において、日本ゲートボール連合が掲げる「再生プラン」への参画と、本町「挑戦の流儀」の着実な推進 ・少年団活動における指導者確保について、総合型地域スポーツクラブの調査研究と指導者派遣について検討し、事業化を見極める

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	成果指標はコロナ禍による外的要因であることから、変わらないと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A:実現した B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
		進捗結果					
今後の取組に対する意見		A:実現した B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した					

施策番号	施 策 名	生涯を通じた健康づくり	基本目標	誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり		
			政策名	いつまでも健康で安心して暮らせる保健医療環境づくり		
3-1-1						
	主 管 課	健康福祉課	課長名	大野 邦彦	内 線	146
	施策関係課	子育て支援課				

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図					結果
運動や食生活の改善などの推進により、健康的な生活習慣や食習慣を促すとともに、健診・保健指導などにより、自らが行動し生活習慣病を予防する健康づくりをすすめます。		町民	・健康的な生活習慣及び食習慣を身につけてもらう ・生活習慣病の有病者・予備軍を減少させる					心身ともに健康で生き生きと健やかに暮らせる
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度(予想)	2022年度目標	
① 日頃から健康的な生活習慣を身につけている方だと思ふ町民の割合	住民意識調査	%	71.4	65.6	62.7	70.0	77.0	
② 特定健診受診率	健診等成果	%	34.8	36.7	11月判明	40.0	55.0	
③								
④								
成果指標設定の考え方	① 健康づくりのためには、日頃から健康的な生活習慣を身につけることが必要であることから、成果指標に設定した。(※住民意識調査の回答項目を5択→4択に変更) ② 「高齢者の医療の確保に関する法律」は、保険者に特定健康診査等実施計画の策定を義務付けており、当該計画では、国の目標値に合わせて受診率を設定していることから、成果指標に設定した。							

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算
施策事業費(千円)	1,538,895	2,853,748	2,736,230
人工数(業務量)	8.7309	8.8631	10.4392

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
① 2020年度の成果評価	☐ 成果は向上した ☒ 成果は変わらなかった ☐ 成果は低下した	想定される理由	実績値は目標と乖離があるが、特定健診未受診者への個別通知・訪問などの受診勧奨強化に努め、目標を達成できる体制づくりが必要である。
② 2022年度の目標達成見込み	☐ 現状の取組の延長で目標は達成できる ☒ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 ☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	特定健診受診者に対する健診事後指導や生活習慣病重症化予防のための家庭訪問を実施している。また、動機づけが重要であり、出前健康講座や健康ポイント制度の普及による意識啓発を継続し、目標達成をめざす。 節目年齢に対する健診料助成や未受診者への個別通知・訪問、医療機関からの情報提供、レセプトデータを活用した個別勧奨の強化を今後も継続する。 令和3年度から特定健診の自己負担額を軽減・定額化し、受診率向上を目指し、健康的な生活習慣等を促進する。
(2) 施策の成果評価に対する2020年度事務事業の総括			
① 施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	特定健診事業 特定保健指導事業 成人健康教育相談事業 健康ポイント制度運営事業	② 施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③ 事務事業全体の振り返り(総括)	・「特定健診、特定保健指導事業」→平成26年度から事務事業を住民生活課(国民健康保険所管課)に移管。特定健診未受診者への個別通知・訪問などの受診勧奨強化や健診受診者への家庭訪問等で保健・栄養指導を行い、脳血管疾患、心疾患などの予防及び重症化予防を図った。 ・「成人健康教育相談」→生活習慣改善のきっかけづくりを目指し、運動と食生活改善の学習や個別相談を行う運動講座を実施し、生活習慣病の予防を図った。 ・「健康ポイント制度運営事業」→平成27年度からポイント付与対象事業にサークル活動などの運動を加え、平成28年度からは有効期間を2年間に延長、更に、健康に関する講座・講演会への参加も対象とし参加拡大を図った。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

	A	B	C	D	E
進捗結果			○		

※該当に○印

A:実現した

B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した

D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 ・平成30年度に国民健康保険の財政運営の責任主体が都道府県に移管された。市町村は引き続き保険税の賦課・徴収や保健事業・保険給付の決定等を実施。 《今後の予測》 ・高齢者の保健事業(医療保険)と介護予防(介護保険)を一体的に実施していく必要がある。そのために、健康課題の把握・分析、事業の企画調整・分析を行う医療専門職の適正配置等が求められる。
この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか？	特定健診等の受診率を上げていく取組みの必要性が議論されている。

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

●取組み① 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 ・国保・後期・介護と制度間で縦割りとなっている保健事業等について、制度間の垣根をなくし、一体的に実施する枠組みを構築する。健康寿命を延ばしていくことを目標としている。既存事業(通いの場等の介護予防事業)を活用しながら取組む。 ●取組み② 特定健診(国保・後期高齢)の自己負担軽減・定額化 ・特定健診受診率向上を目的に健診費用の自己負担金の見直し、健診委託医療機関の拡大を図る。 ・国保自己負担額 1,000円 ・後期高齢自己負担額 500円

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価		A	B	C	D	E
成果指標からの判断は難しいが、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施することや、特定健診の自己負担額軽減及び定額化等から、前進したと評価する。	進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A:実現した B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した				

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価		A	B	C	D	E
	進捗結果					
今後の取組に対する意見		A:実現した B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した				

施策番号	施策名	基本目標
3-1-2	公立芽室病院の総合的な医療体制の維持・発展	誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり
	主 管 課	政策名
	公立芽室病院	いつまでも健康で安心して暮らせる保健医療環境づくり
	施策関係課	課長名
		西科 純
		内 線
		62-2811(電話)

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図			結果	
公立芽室病院が地域包括ケアシステムの中核施設として、また、「地域住民にとって不可欠な病院」として診療機能の充実を図り、町民の理解を経ながら病院づくりをすすめます。		公立芽室病院		持続可能な診療機能体制の構築と経営基盤の強化			質の高い医療の提供	
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度(予想)	2022年度目標	
① 患者数(外来)	病院決算状況	人/年	74,477	61,506	50,206	65,061	70,000	
② 患者数(訪問診療)	病院決算状況	人/年	50	168	170	170	150	
③								
④								
成果指標設定の考え方		①患者数(外来):“かかりつけ医”の病院機能を伸長し、内科・総合診療科を中心に患者数増加を見込み設定 ②患者数(訪問診療):自宅での看取り希望のニーズ(70%)を踏まえつつ、当院体制を鑑み設定						

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算
施策事業費(千円)	1,802,972	1,716,934	1,778,766
人工数(業務量)	6.3674	7.3747	9.0334

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2020年度の成果評価	☐ 成果は向上した ☐ 成果は変わらなかった ☒ 成果は低下した	想定される理由	新型コロナウイルス感染症の流行状況に合わせた独自のフェーズで区分し、対応したことや、2度の院内集団感染に伴う外来等の停止が低下した大きな要因である。
②2022年度の目標達成見込み	☐ 現状の取組の延長で目標は達成できる ☒ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 ☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	今後も新型コロナウイルスの影響は続くことが予想され、患者数の回復は、非常に厳しい状況ではある。しかし、新型コロナウイルス感染症に伴う国・道補助金の活用で感染対策の徹底、継続した医療提供や、経営コンサルの指導・助言を受けて、コロナ禍での収入の維持、終息を見据えた経営安定化を進めることで可能である。
(2) 施策の成果評価に対する2020年度事務事業の総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	病院職員任免事務 医薬材料等購入事業 医療機器等整備事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	病院職員任免事務⇒新人看護師採用による平均年齢の低下、理学療法士2名・作業療法士1名を採用し、リハビリ部門の強化を図れた。 医薬材料等購入事業⇒患者数の減少で医薬品の購入費用は減少したが、感染対策用の診療材料、PCR検査用の診療材料を多く購入し、発熱外来や、保健所の指示によるPCR検査を行った。 医療機器等整備事業⇒新型コロナウイルス感染症に伴う補助金を活用し、感染対策に対応する医療機器等を購入し、PCR検査体制の整備、医療サービスの強化、安全・安心な医療体制を図った。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

	A	B	C	D	E
進捗結果			○		

※該当に○印

A:実現した

B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した

D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	道内、管内の新型コロナウイルス感染状況が日々変わる中で、十勝圏の患者や町民の健康を守るため、感染対策を徹底し、持続可能な医療の提供が必要である。 さらに、コロナ終息を見据えた経営改革や、帯広市に専門的な医療を提供する医療機関が存在する中で診療科選定が必要となってくる。
この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか？	町民に病院を身近に感じてもらうことをコンセプトに実施する病院まつりや住民フォーラムは、2020年度は感染対策の徹底が困難であると判断し、開催を中止したが、2019年度の集客数を見ても、町民からの期待は大きいと判断しているところである。 議会厚生文教常任委員会に情報提供を図り、数字だけではなく当院が置かれている状況や、取り組みを理解いただいていると判断している。

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

経営コンサルを導入し、経営改革にむけて、職員一丸となって取り組んでいるが、成果指標の向上には至っていないばかりか、新型コロナウイルス感染症の影響は顕著である。2度の集団感染の経験を踏まえ、継続した医療を提供するために、病院職員の休日も含めた健康確認、徹底した感染対策(正面玄関でのトリージ、施設の消毒、感染対策研修会等)、定期的なPCR検査等を行っている。さらにコロナ入院患者の受入れ、濃厚接触者へのPCR行政検査(帯広保健所の指示を受けて)、コロナワクチン接種には、医療職として使命感を持って対応している。 令和3年度は、アクションプラン8(①コロナ感染対策、②院内ガバナンスの確立、③地域包括ケアシステムの強化、④病院職員の経営意識の醸成と推進、⑤住民向け企画事業の推進、⑥電子カルテシステムの更新、⑦労働環境の整備、⑧運営体制の検討)に基づき経営改革を取り進める。
--

6. 経営戦略会議(庁内評価)

		A	B	C	D	E
評価	成果指標は低下しているものの、コロナ禍において「地域住民にとって不可欠な病院」と評価されていると考え、前進したと判断する。	進捗結果			○	
今後の取組に対する意見	アクションプラン8のとおり進めてください。	A:実現した B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した				

7. 総合計画審議会(外部評価)

		A	B	C	D	E
評価		進捗結果				
今後の取組に対する意見		A:実現した B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した				

施策番号	施策名	基本目標
3-2-1	安心して生み育てることができる子育て支援	誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり
	主 管 課	政策名
	子育て支援課	安心して子育てできるまちづくり
	施策関係課	課長名
		杉山 ゆかり
		内 線
		168

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図				結果	
妊娠・出産、子育てに関する悩み・不安の解消と地域社会の理解を深めることにより、まち全体による子育て支援体制の充実を図ります。		町民		・妊娠、出産及び子育てに対する不安や悩みを解消する ・子育てに対する地域社会の理解を深める				子育ての支援体制が充実し、安心して生み育てることができる	
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度(予想)	2022年度目標		
① 育児が楽しいと感じる親の割合	乳幼児健診アンケート	%	87.6	87.0	87.6	89.0	90.0		
② 安心して子育てができる環境であると思う町民の割合	住民意識調査	%	96.5	87.9	89.0	90.0	90.0		
③									
④									
成果指標設定の考え方		①は、乳幼児健診の際に実施する保護者アンケートの結果を成果指標として設定。 ②は、町民を対象とした住民意識調査の結果を成果指標として設定。 (※住民意識調査の回答項目を5択→4択に変更)							

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算
施策事業費(千円)	398,394	421,675	403,504
人工数(業務量)	11.2733	10.2842	8.2992

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2020年度の成果評価	☒ 成果は向上した ☐ 成果は変わらなかった ☐ 成果は低下した	想定される理由	成果指標①②共に前年度より上昇 →子ども医療費の助成対象拡充や幼児教育・保育無償化等、子育て世帯の経済負担の軽減が要因と考えられる。
②2022年度の目標達成見込み	☒ 現状の取組の延長で目標は達成できる ☐ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 ☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	産前産後相談室及び産前産後ヘルパー事業を開始し、妊娠から出産、子育ての悩みや不安を解消する支援体制の充実を図っている。 子育て世帯の経済負担の軽減策を継続する必要がある。
(2) 施策の成果評価に対する2020年度事務事業の総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	子ども医療費給付事業 子育て支援センター運営事業 子育て世代包括支援センター運営事業 発達支援センター運営事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	・「子ども医療費給付事業」→平成31年4月から所得制限を撤廃し、中学生までの医療費の全額助成を行った。 ・「子育て支援センター運営事業、子育て世代包括支援センター運営事業」→妊娠期から子育て期にわたるまでの様々な悩みを相談できたり、必要な支援を受けることができる体制を充実させた。 ・「発達支援センター運営事業」→発達に支援が必要な児童に対し、早期から専門的療育を行い、一貫性と継続性のある支援を行った。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

	A	B	C	D	E
進捗結果			○		

※該当に○印

A:実現した

B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した

D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 ・少子化・核家族化の進行により、適切なサポートが得られない不安や養育に悩みを抱える親が増えている。 《今後の予測》 ・子育て世帯の経済負担の軽減→国や道の動向を注視しながら、町独自支援策の検証。 ・育児負担の軽減→社会全体で子育てを支援する体制の構築。課題を抱える家庭(保護者・子ども)の早期発見と早期対応。
この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか？	・子どもの発達支援：議会一般質問で、新生児聴覚検査費用の助成制度創設について、意見・要望があった ・出産祝い金：ホットボイスで、出産祝い金を望む意見があった。 ・子育て支援：子育て団体との意見交換会で、行政だけでなく、社会全体で子育てを支援する体制や周知活動の充実を求める意見があった。

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

●子育て世帯の経済負担の軽減 妊娠から子育て期までの検診及び医療費等について、国や道の助成制度を注視しながら、町独自支援策の検証を行う。新生児聴覚検査費用の助成を令和3年4月から実施する。 ●相談体制の強化 妊娠から出産、出産後の母子への支援として、産前産後相談室や子育て支援センターの充実を図る。「発達支援システム」による一貫性と継続性のあるサポートを継続する。	
--	--

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価		A	B	C	D	E
進捗結果	成果指標は変わらないが総合的に考え、前進したと評価する。			○		
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A:実現した B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した				

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価		A	B	C	D	E
進捗結果						
今後の取組に対する意見		A:実現した B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した				

施策番号	施策名	基本目標
3-2-2	子育て環境の充実	誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり
	主 管 課	政策名
	子育て支援課	安心して子育てできるまちづくり
	施策関係課	課長名
		杉山 ゆかり
		内 線
		168

施策の方針		対象		意図				結果	
子どもの健やかな心身の成長を促すとともに、教育・保育相互の子ども情報の連携、保護者への教育情報の円滑な提供を促進します。		子ども、保護者		・子どもの健やかな心身の成長 ・教育・保育相互の連携が進み、保護者への教育情報の提供がスムーズになされる				保護者が安心して子どもを預けることができる	
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度(予想)	2022年度目標		
① 保育所の保育サービスに満足している保護者の割合	保護者アンケート	%	認可89.4 農村97.9	95.8	96.2	95.0	95.0		
② 保育所待機児童数	実績数	人/年	0	0	0	0	0		
③									
④									
成果指標設定の考え方		①は、町内保育施設を利用する保護者アンケートの結果を成果指標として設定。 ②は、保育所待機児童数ゼロを継続するため、成果指標に設定。							

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2021年度決算
施策事業費(千円)	707,283	727,525	729,830
人工数(業務量)	4.0687	4.0060	2.8991

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2020年度の成果評価	☒ 成果は向上した ☐ 成果は変わらなかった ☐ 成果は低下した	想定される理由	成果指標①保護者アンケート結果上昇 成果指標②保育所待機児童ゼロの継続 →安定した保護者が安心して子どもを預けられる体制を維持していることが要因と考えられる。
②2022年度の目標達成見込み	☒ 現状の取組の延長で目標は達成できる ☐ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 ☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	保護者ニーズを確認・検証しながら、保育サービスの充実を図る。 現状の保育施設の事業運営により、待機児童ゼロの継続は期待できる。
(2) 施策の成果評価に対する2020年度事務事業の総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	保育事業 町立保育所運営事業 子どもセンター運営事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	・「保育事業、町立保育所運営事業」→私立の認可保育所や、認定こども園、小規模保育事業所のほか、町が2か所の保育所を運営し、多様な保育ニーズに応じており、待機児童ゼロを継続した。令和元年10月から幼児教育・保育無償化が開始され、町独自施策として3～5歳児の副食費を無償化し、保護者の経済的負担軽減を図った。 ・「子どもセンター運営事業」→町内2つの子どもセンターとみなみっ子児童館の運営を行った。子どもが放課後や長期休み期間を有意義に過ごせる安全安心な居場所となった。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

	A	B	C	D	E
進捗結果			○		

※該当に○印

A:実現した

B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した

D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 - 令和元年10月より国の幼児教育保育無償制度開始。保護者の就労により、保育を必要とする児童が増加。 - 子どもの放課後の居場所として、放課後児童クラブ及び児童館を利用する子どもが定着している。 《今後の予測》 - 保育士等専門職の人材不足が懸念される。 - 多様化する保育ニーズを検証しながら、保育サービスを提供する。
この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか？	- 病児保育：保護者アンケート及び芽室町総合計画審議会で、病児保育の町内実施の早い実現を望む意見があった。 - 休日保育：ホットボイスで、年末年始(12月31日～1月5日)の保育を望む意見が1件あった。

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

●保育事業の充実	保育運営事業者と町が十分な連携を保ちながら、保護者ニーズを確認、検証し、安定した保育の提供を行う。
●町内病児保育の実施	病児保育実現に向けて、関係機関と協議を進め、事業開始を目指す。
●子どもセンターなどの安定的な運営	芽室町民間活力活用方針に基づき、運営方法の検証・検討をする。

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価		A	B	C	D	E
進捗結果	成果指標等から、前進したと評価する。			○		
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A:実現した	B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した	C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した	D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した	E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価		A	B	C	D	E
進捗結果						
今後の取組に対する意見		A:実現した	B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した	C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した	D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した	E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した

施策番号	施策名	基本目標	誰が健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり
3-3-1	地域で支え合う福祉社会の実現	政策名	住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉の充実
	主管課	課長名	大野 邦彦
	施策関係課	内線	146

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図				結果	
年代や世代、性別、障がいの有無に関わらず、地域全体がお互いに支え合える体制づくりをすすめます。		町民	住民同士で支え合う体制をつくる				住み慣れた地域で安心した生活を送ることができる	
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度(予想)	2022年度目標	
① ボランティア活動に参加した町民の割合	住民意識調査	%	32.3	30.5	27.6	30.0	35.0	
② たすけあい活動参加町内会(市街地)・行政区(農村部)数	社会福祉協議会調べ	件	51	52	52	52	60	
③ 住んでいる地域は、住民同士支え合う体制ができていると思う町民の割合	住民意識調査	%	80.6	57.1	58.1	60.0	80.0	
④								
成果指標 設定の考え方		① ボランティア活動への参加が、住民同志のコミュニケーションづくりに繋がることから、成果指標に設定した。 ② たすけあい活動への参加が、町内会活動など住民同志の支え合いに繋がることから、成果指標に設定した。 ③ 地域住民の支え合いに関する意識を客観的に表す指標として、住民意識調査を成果指標に設定した。 各成果指標とも策定時の数値を上回ることを目指し、目標値を設定した。 (※住民意識調査の回答項目を5択→4択に変更)						

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算
施策事業費(千円)	25,513	35,577	38,028
人工数(業務量)	1.3088	1.5624	1.0087

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
① 2020年度の成果評価	☐ 成果は向上した ☒ 成果は変わらなかった ☐ 成果は低下した	想定される理由	成果指標①は微減、②③は横ばい又は微増傾向にある。数値による客観的な成果は認めづらいが、ボランティアセンター登録団体による色々な取組みが継続・拡充されている。
② 2022年度の目標達成見込み	☐ 現状の取組の延長で目標は達成できる ☒ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 ☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	・ボランティアセンター登録団体数は横ばいから微減傾向で推移しているが、現在登録している団体は、各々定期的・継続的に活動している。 ・福祉施設等の依頼によるイベント・外出行事の個人ボランティアや事業に対する協力も継続されているなど、地域内の相互援助に関する意識醸成も一定程度進んでいる。
(2) 施策の成果評価に対する2020年度事務事業の総括			
① 施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	社会福祉協議会活動支援事業 ボランティアセンター運営支援事業	② 施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③ 事務事業全体の振り返り(総括)	・社会福祉協議会は、町の地域福祉を推進する中核的な役割を担う組織であり、従前にも増して地域交流サロンやボランティアの資源開発など、地域に根差した活動を展開している。 ・本町におけるボランティア活動の推進役として、町内関係機関とネットワークを作り、より裾野の広い多様な担い手の発見や育成、得意分野で活動できる多様な場の開拓、それらをマッチングするコーディネート機能を求め、その活動を支援している。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

	A	B	C	D	E
進捗結果				○	

※該当に○印

A:実現した

B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した

D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 ・高齢化、核家族化、地域社会における関係の希薄化・孤立化などの社会情勢において、住民同士の支え合い体制の構築が必要。 《今後の予測》 ・地域福祉を推進する中核的な団体である茅室町社会福祉協議会やボランティアセンターの活動が重要。 ・「向こう三軒両隣」により支え合いの再認識。 ・地域活動の担い手の育成や活動団体支援。
この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか？	・民生委員児童委員の定数割れや、民生委員児童委員のなり手不足について、議会から意見がある。

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

●取り組み① 地域福祉を推進する体制づくり ・本町における地域福祉を推進する中核的な団体である茅室町社会福祉協議会が核となり、団体、事業者など幅広い地域資源が、それぞれの特性を十分発揮できるよう役割を明確にし、連携できる体制の構築が必要である。 ●取り組み② 地域における支え合い活動の推進 ・「向こう三軒両隣」により支え合いの再認識、また、地域活動の担い手となる人材の育成や活動団体設立・活動支援が必要である。 ●取り組み③ 民生委員の確保 ・民生委員児童委員の担い手確保が大きな課題となっている。本町においても4地区の委員が欠員となっており、継続して登用を進める。	
---	--

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価		A	B	C	D	E
評価	成果指標等から、変わらないと評価する。				○	
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A:実現した B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した				

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価		A	B	C	D	E
評価						
今後の取組に対する意見		A:実現した B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した				

施策番号	施策名	基本目標
3-3-2	高齢者福祉の充実	誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり
	主 管 課	政策名
	高齢者支援課	住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉の充実
	施策関係課	課長名
	健康福祉課	坂口 勝己
		内 線
		156

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図				結果	
高齢者の方々の健康づくりや社会参加を推進し、住み慣れた地域で自分らしく安心して生活できるような適切なサービスを提供します。		高齢者（65歳以上）		・高齢者の健康づくりを推進する ・高齢者の活躍と社会参加の推進を図る ・暮らしの安心と不便の解消を図る ・適切なサービスを利用できるようにする				高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる	
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度(予想)	2022年度目標		
① 高齢者にとって暮らしやすいまちだと思える高齢者の割合	住民意識調査	%	77.5	61.3	72.3	77.5	81.8		
② やりがいのある趣味や運動、仕事に取り組んでいる高齢者の割合	住民意識調査	%	56.6	69.3	68.3	64.2	64.2		
③ 芽室町の福祉サービスに満足している高齢者の割合	住民意識調査	%	90.7	75.9	84.4	90.7	92.0		
④									
成果指標設定の考え方		① 高齢者が暮らしやすさを感じる客観的数値を捕捉する必要があるため、成果指標に設定した。 ② 活動的な高齢者の割合が増えることが介護予防につながるから、成果指標に設定した。 ③ 町内で提供される福祉サービスに対する高齢者の満足度を捕捉する必要があるため、成果指標に設定した。（※住民意識調査の回答項目を5択→4択に変更） 各成果指標とも策定時の数値を上回ることを目指し、目標値を設定した。							

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算
施策事業費(千円)	1,795,892	1,899,174	1,937,565
人工数(業務量)	10.3883	10.2964	9.8679

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
① 2020年度の成果評価	☒ 成果は向上した ☐ 成果は変わらなかった ☐ 成果は低下した	想定される理由	成果指標①③は策定時を下回るも前年比較では上昇、②は目標値以上を維持したことから、成果は向上したと考える。 相談支援体制と介護予防・介護サービスのタイムリーな提供等による、地域包括ケアシステムの推進によるものと考えている。
② 2022年度の目標達成見込み	☒ 現状の取組の延長で目標は達成できる ☐ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 ☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	成果指標①②は、高齢者の自立支援、介護予防、重度化防止に係る施策の推進と生活支援体制整備を進め、生きがいや目標をもって生活できる高齢者を更に増やすことにより達成できると考える。 成果指標③については、住み慣れた地域で日常生活を営むための、在宅医療・在宅介護サービスの推進等により達成できると考える。
(2) 施策の成果評価に対する2020年度事務事業の総括			
① 施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	地域包括支援センター運営事業 生活支援体制整備事業 高齢者支援活動推進事業	② 施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③ 事務事業全体の振り返り(総括)	・「地域包括支援センター運営支援事業」→要支援認定者のケアプラン作成、総合相談業務、権利擁護事業、ケアマネジメントの強化支援を通じ福祉・介護サービスの適切な提供に努めると共に、ケアマネネットワーク会議等を開催し町内関係職員間の情報交換を行い介護の質の向上を図った。 ・「生活支援体制整備事業」→医療、介護等の公的サービスだけでなく、ボランティア・民間企業・地縁組織等多様な主体が高齢者の生活支援サービスの担い手となる体制づくりと高齢者の社会参加を一体的に推進するため、生活支援コーディネーターを配置し、住民による協議体を設置した。 「高齢者支援活動推進事業」→町民が自発的な活動として行う高齢者への生活支援活動、介護予防活動及び交流支援活動に対して報償費を支給することで、活動の開始や継続を推奨する取り組みを実施した。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

	A	B	C	D	E
進捗結果			○		

※該当に○印

A: 実現した

B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した

C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した

D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した

E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 ・H29年度: 総合事業開始→介護予防「訪問介護」と介護予防「通所介護」が地域支援事業に移行された。 ・H30年度: 第7期介護保険事業計画開始→給付費の伸びを見込み、介護保険料基準額を「6,040円」とした。前期「5,610円」 ・新型コロナウイルス感染症への対応 《今後の予測》 ・R3年度: 第8期介護保険事業計画開始→給付費の伸びを見込み、介護保険料基準額を「6,300円」とした。 ・高齢者人口の増加に伴い、居宅介護サービス量、介護予防サービス量、施設サービス量とも需要は増加 ・介護予防と早期からの支援体制の強化と、民間活力との協働による地域福祉向上のため地域包括支援センターを民間委託化
この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか？	議会より、介護人材不足の対応策について検討が必要であるとの意見がある。 町民からは、移動手段の確保について意見がある。

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

● 取組み「地域包括ケアシステム」の推進 ・多くの町民の共通の願いである「できる限り住み慣れた地域で暮らしたい」ことの実現のため、「介護予防と生活支援、介護・医療」が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の推進が必要であることから、「第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画」で下記の視点を持って取り組むことを記載した。 ① 社会とのつながりが可能な心身の健康維持 ② 何らかの支援が必要となっても住み続けられる環境づくり ③ 重度化防止、自立支援に向けた介護基盤整備

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価		A	B	C	D	E
成果指標からの判断は難しいが、総合的に考え前進したと評価する。	進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した				

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価		A	B	C	D	E
	進捗結果					
今後の取組に対する意見		A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した				

施策番号	施策名	基本目標
3-3-3	障がい者の自立支援と社会参加の促進	誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり
	主 管 課	政策名
	健康福祉課	住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉の充実
	課長名	大野 邦彦
	内 線	146
	施策関係課	

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図				結果	
障害福祉サービスや相談などの支援により、障がいのある方の社会復帰、社会参加をすすめます。		障がい者・児		・社会復帰及び社会参加を促す				安心と生きがいを持って生活できる	
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度(予想)	2022年度目標		
①	障がい者にとって暮らしやすいまちだと思ふ町民の割合	%	84.7	73	72.1	72.1	88.0		
②	就労支援事業所から一般就労した方的人数(H31～H34累計)	人	8	1	1	4	12		
③									
④									
成果指標設定の考え方		① 地域住民の障がい福祉に係る意識を客観的に表す指標として、住民意識調査を成果指標に設定した。(※住民意識調査の回答項目を5択→4択に変更) ② 平成29年度までに13人が一般就労に移行したが、今後も段階的に15人の一般就労を目指す。 * 従前は、「福祉サービス利用者数」を成果指標としていたが、成果に直結する指標とは言いきれないため変更した。 成果指標①は、当面の目標値を、成果指標②は、策定時の数値を上回ることを目指し、目標値を設定した。							

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2021年度決算
施策事業費(千円)	587,326	642,348	630,083
人工数(業務量)	3.1368	3.2339	3.9535

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2020年度の成果評価	☒ 成果は向上した ☐ 成果は変わらなかった ☐ 成果は低下した	想定される理由	数値(指標)による直接的な評価把握は困難であるが、相談支援体制の整備が進んでいること、生活体験住宅の整備と運用、福祉就労事業所の充実、一般就労移行促進の取組みが進んでいることから「成果は向上した」と評価した。
②2022年度の目標達成見込み	☒ 現状の取組の延長で目標は達成できる ☐ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 ☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	相談支援業務の体制整備、多様なニーズや困難ケースに対しての体制強化を図ったことにより、福祉サービスのタイムリーな利用が図られており、おおむね目標値に達していると考えられる。福祉就労事業所の事業拡大支援や企業支援の視点も含めた一般就労定着支援の強化、障がい者雇用に対する企業側のニーズが認められ、これらの取組みを進めることで、目標を達成することができる。
(2) 施策の成果評価に対する2020年度事務事業の総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	障害者相談支援事業 障害者就労支援事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	・平成27年度から帯広市の事業所に相談支援事業の一部委託をしていたため、町内における相談体制の構築が大きな課題であったが、令和3年度から町内に相談事業所が新たに2か所開設されるなど、計画相談を含む基本相談支援体制の整備・構築を図ることができた。 ・働く障がい者の職場実習を通じて社会参加や外出の機会に繋がっているほか、JAめむろを通じて収穫体験を実施するなど「農福連携」にも取り組んでいる。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

	A	B	C	D	E
進捗結果			○		

※該当に○印

A:実現した

B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した

D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 ・就労継続支援A型事業所の事業拡大や一般就労定着支援により一般就労への移行が促進している。 《今後の予測》 ・労働力不足が深刻な中で、企業側の障がい者雇用に対するニーズも増加が見込まれる。 ・A型事業所での安定した雇用、更には、一般就労への移行促進が図られることで、働くことで自立が可能となった方を対象としたグループホームなどの住まいの場に対するニーズの増加が見込まれる。
この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか？	・議会から、農業における障がい者雇用の場の創出に対する意見がある。 ・重度の障がい者の家族から、親亡き後の生活の場の整備に対するニーズがある。

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

取り組み① 企業側の障がい者雇用に対するニーズの把握 福祉就労事業所への支援を継続すると共に、町外在住者への当該事業所の利用促進などの人材確保や通勤支援が必要である。また、農業分野における障がい者雇用についても、関係機関でその可能性を検討する必要がある。 取り組み② グループホームなどの「住まいの場」に対するニーズの把握 重度の障がいをお持ちの方、また、働くことで自立が可能となった方を対象とした「住まいの場」の整備に向けて、建設主体、建設時期を決定する必要がある。	
--	--

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価		A	B	C	D	E
成果指標からの判断は難しいが、総合的に考えて前進した評価する。	進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A:実現した B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した				

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価		A	B	C	D	E
	進捗結果					
今後の取組に対する意見		A:実現した B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した				

施策番号	施策名	基本目標	政策名	課長名	内線
3-4-1	互いに認め合う地域社会の形成	誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり	誰もが個性と能力を発揮できる地域社会の実現	大野 邦彦	146
	主管課	健康福祉課			
	施策関係課	高齢者支援課・政策推進課			

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図				結果	
性別、年齢、障がいの有無などに関わりなく、誰もが個性と能力を十分に発揮できる社会の形成及び人権を尊重し差別や権利侵害のない地域づくりをすすめます		町民		・誰もがその個性と能力を十分に発揮できるようにする ・人権を守り、権利侵害(擁護)への意識を高める				誰もが個々を認め、支え合うことができる社会の形成及び人権を尊重し合う社会を築くことができる	
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度(予想)	2022年度目標		
① 性別に関係なく社会進出(参加)できる町だと思ふ町民の割合	住民意識調査	%	88.1	65.0	63.2	70.0	90.0		
② 人権が尊重され、差別や人権侵害がない町だと思ふ町民の割合	住民意識調査	%	94.0	69.6	72.6	80.0	90.0		
③									
④									
成果指標設定の考え方	① 性別に左右されない社会進出(参加)に関する住民の意識を客観的に表す指標として、住民意識調査を成果指標に設定した。 ② 人権尊重に関する住民の意識を客観的に表す指標として、住民意識調査を成果指標に設定した。 * 従前は、「審議会等委員への女性登用率」を成果指標としていたが、成果に直結する指標とはいえないため変更した。 各成果指標とも策定時の数値を上回ることを目指し、目標値を設定した。 (※住民意識調査の回答項目を5択→4択に変更)								

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算
施策事業費(千円)	7,287	7,495	6,669
人工数(業務量)	0.7333	0.6150	0.2792

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2020年度の成果評価	☐ 成果は向上した ☒ 成果は変わらなかった ☐ 成果は低下した	想定される理由	成果指標は、①②とも下降しているが、具体的・直接的な成果は大きく変わらなかったものとする。
②2022年度の目標達成見込み	☐ 現状の取組の延長で目標は達成できる ☒ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 ☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	成果指標①は、男女共同参画基本計画の進捗管理や意識啓発事業を継続して実施することにより目標達成を目指す。 成果指標②は、人権擁護委員による啓発活動や相談窓口の開設、高齢者や障がい者を対象とした成年後見推進事業の周知により目標達成は可能である。
(2) 施策の成果評価に対する2020年度事務事業の総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	男女共同参画推進事業 帯広人権擁護委員協議会参画事業 成年後見推進事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	・「男女共同参画推進事業」→第2期芽室町男女共同参画基本計画の進捗管理や事業手法の検討を行った。 ・「帯広人権擁護委員協議会参画事業」→人権擁護委員による人権相談や啓発普及活動のほか、子供たちを対象にした「芽室町人権の花運動」を実施し、人権を尊重する意識の醸成を図った。 ・「成年後見推進事業」→①市民後見人養成研修修了生の育成・支援、②成年後見制度に関する相談・支援、③広報・啓発を実施したほか、令和2年度はニーズ調査を実施し、今後の高齢者や障がい者の権利擁護支援体制構築につなげる。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

	A	B	C	D	E
進捗結果			○		

※該当に○印

A:実現した

B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した

D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 ①男女共同参画推進条例に基づき、平成30年度に第3期男女共同参画基本計画(H31～38)を策定 ②家庭内暴力や配偶者等による暴力を含め、人権問題の多様化・複雑化 ③認知症高齢者や独居高齢者、身寄りのない方の増加 《今後の予測》 ①男女共同参画に対する関心は個人により大きく差があり、生活に身近な内容で関心を持ってもらう必要がある。 ②相談対応や人権意識の普及啓発活動がますます重要となる。 ③少子高齢社会が進むことで、成年後見制度の必要性が一層高まり、成年後見制度の需要はさらに増大すると考えられる。
この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか？	審議会等への女性の登用率について、「今は子育てに専念したい」「仕事に重点を置きたい」など、誰もが自分が望むライフスタイル(ワークライフバランス)をかなえることができる社会が実現することで社会が豊かになるため、女性の登用率ではなく、男女を問わず誰もが望んだ時に社会進出(参加)できる取組が重要である。

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

- 取組み① 女性活躍プロジェクトの推進
芽室町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、女性活躍プロジェクトを重点化しており、男女共同参画の視点からも女性の希望を叶える取組が必要。
- 取組み② 人権意識の醸成
人権意識の普及啓発のためには、小さな頃からの人権意識の醸成が重要であり、教育機関との連携による意識啓発活動が必要。
- 取組み③ 権利擁護体制の強化
権利擁護支援を必要とする方の増加が見込まれていることから、権利擁護体制の充実を図るため、市民後見人の養成や制度の普及啓発など、委託機関と連携した取組が必要。

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価		A	B	C	D	E
成果指標等から、変わらないと評価する。	進捗結果				○	
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A:実現した B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した				

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価		A	B	C	D	E
	進捗結果					
今後の取組に対する意見		A:実現した B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した				

施策番号	施策名	基本目標	政策名	課長名	内線
4-1-1	災害に強いまちづくりの推進	自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり	安全・安心に暮らせる生活環境づくり	佐々木快治	222
	主管課	総務課			
	施策関係課	都市経営課			

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図				結果	
災害の未然防止と、災害時または災害が発生するおそれがある時に、迅速かつ的確に対応します。		町民、町		・災害の未然防止を図るとともに、災害時又は災害が発生するおそれがある時に、迅速かつ的確に対応				住民の日常生活の安全・安心が確保される災害時には被害が最小限になる	
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度(予想)	2022年度目標		
① 住んでいる地域の避難場所を知っている町民の割合	住民意識調査	%	83.5	87.0	83.2	84.0	84.0		
② めむろ安心メール登録者数	総務課調べ	件	2,025	2,439	2,960	3,000	3,000		
③ 一般住宅の耐震化率	都市経営課(旧建設都市整備課)調べ	%	91.0	92.7	93.2	94.1	95.0		
④									
成果指標設定の考え方	①策定時の数値を基に認知度を引き上げ、84.0%以上を維持することを目標に設定したもの。 ②策定時の数値を基に毎年段階的に引き上げ、3,000件到達を目指し設定したもの。 ③耐震改修促進計画では2017年度の耐震化率は91.0%であり、2022年度は95.0%を目指し設定したもの。								

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2021年度決算
施策事業費(千円)	373,512	55,828	202,372
人工数(業務量)	1.4669	1.4114	1.0697

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2020年度の成果評価	☐ 成果は向上した ☒ 成果は変わらなかった ☐ 成果は低下した	想定される理由	①は微減であるが、特筆すべき理由は無し。 ②は、全国的な自然災害の多発や新型コロナウイルス感染症の拡大により、住民の防災情報等に対する関心度が上がったものと考えられる。 ③は、町が実施する無料耐震診断及び耐震改修補助制度の利用により、数値が上昇したものと考えられる。
②2022年度の目標達成見込み	☒ 現状の取組の延長で目標は達成できる ☐ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 ☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	①・②は、住民の災害に対する意識が高まっていることから、防災広報・教育を継続して実施することで目標達成は可能と考える。 ③は、町が実施する無料耐震診断及び耐震改修補助制度の実施により、耐震化率の向上が図られるため、目標達成は可能と考える。
(2) 施策の成果評価に対する2020年度事務事業の総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	建築物耐震化促進事業 地域防災対策事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	・これまでの洪水災害や地震等の対応状況を踏まえ、防災拠点倉庫を整備した。 ・浸水想定区域の見直しに併せて、災害告知用戸別端末(防災ラジオ)の配付対象者拡大を図った。 ・町が実施する無料耐震診断や耐震改修補助制度の実施により、住宅の耐震化率が向上した。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

	A	B	C	D	E
進捗結果			○		

※該当に○印

A: 実現した

B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した

C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した

D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した

E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 ・自助・共助・公助を基本とした、住民の生命と財産を守るための地域実情に適した防災体制の整備と確立が、喫緊かつ重要な課題となっている。 《今後の予測》 ・地球温暖化の影響により、近年全国で多発する自然災害が、北海道においても同様に発生する可能性が考えられる。
この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか？	・迅速かつ正確な災害に係る情報の配信。 ・住民が主体となった防災訓練の実施。

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

●自助・共助の強化 ・災害時には「公助の限界」があることから、自助・共助の重要性を念頭にいた防災・減災対策を強化する。 ●防災意識の向上 ・各種訓練は、これまでの経験を風化させないよう、より臨場感がある地域住民が主体となった内容の訓練を実施する。

6. 経営戦略会議(庁内評価)

		A	B	C	D	E
評価	成果指標が向上しているほか、防災倉庫の建設や戸別端末(防災ラジオ)の配布が進むなど、総合的に考えて前進したと評価する。	進捗結果		○		
今後の取組に対する意見	コロナ禍の避難体制について、民間の協力も含めて具体的な対応を整理する必要がある。	A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した				

7. 総合計画審議会(外部評価)

		A	B	C	D	E
評価		進捗結果				
今後の取組に対する意見		A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した				

施策番号	施策名	基本目標	政策名
4-1-2	消防・救急の充実	自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり	安全・安心に暮らせる生活環境づくり
	主管課	課長名	内線
	施策関係課		

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図				結果	
災害の拡大防止と、緊急時の迅速かつ的確な対応に向けた備えをすすめます。		町民、消防・救急体制		・予防意識の醸成と、災害・緊急時の迅速かつ的確な支援 ・消防・救急体制の充実を図る				町民の生命・財産を守る	
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度(予想)	2022年度目標		
① 住宅用火災警報器の設置率	消防署調べ	%	77.05	68.0	63.0	70.0	90.0		
② 火災出動件数	消防署調べ	件	8	8	14	10	10		
③ 防火講習会・普通救命講習会参加者数	消防署調べ	人	2,603	1,200	165	2,200	2,200		
④									
成果指標設定の考え方	①1年7%上昇を目標として算出したもの。 ②近年の火災出動の動向を基に目標値を算出したもの。 ③自主防災組織数の増加による参加者増を見込んで算出したもの。								

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算
施策事業費(千円)	376,801	419,210	367,411
人工数(業務量)			

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2020年度の成果評価	☐ 成果は向上した ☐ 成果は変わらなかった ☒ 成果は低下した	想定される理由	①調査方法による振れ幅と考える。→過去7年間の平均値約70%。 ②③成果指標共に低下→新型コロナウイルス感染防止対策として各種事業を中止したことが要因と考えられる。
②2022年度の目標達成見込み	☐ 現状の取組の延長で目標は達成できる ☒ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 ☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	①従来の取り組みの他、設置調査を通じて住警器の必要性について認知度向上に努める。また、新たな取組みに向けての協議を推進する。 ②従来の取り組みを強化する他、消防職員による防火パトロールを推進し目標値達成を目指す。 ③自主防災組織・町内会・企業へ講習会開催の働きかけを強化する。
(2) 施策の成果評価に対する2020年度事務事業の総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	芽室消防署活動事業 芽室消防団運営事業 芽室消防庁舎維持管理事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	「芽室消防署活動事業」→消防が目的としている町民の生命、身体及び財産を災害から守るため、計画的に安全装備及び各種資機材の整備・更新を図り、災害現場において消防隊が安全・迅速な活動を遂行することができた。 「芽室消防団運営事業」→消防団設備整備費補助金を活用し、部隊間の正確な情報共有を行うために必要な装備として、高性能デジタル簡易携帯無線機を導入し、災害現場における安全・迅速な活動体制の構築を図った。 「芽室消防庁舎維持管理事業」→とちぎ広域消防事務組合ネットワーク基盤整備に伴い、業務の効率化を踏まえた機能的なレイアウトを目的としたOAフロア化(事務所床改修工事)を実施したことで、良好な執務環境の構築を図ることができた。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

	A	B	C	D	E
進捗結果					○

※該当に○印

A: 実現した

B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した

C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した

D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した

E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 救急出動に占める65歳以上の高齢者割合が上昇している。→令和2年の救急出動に占める65歳以上の割合は66%(673件の内445件)。 《今後の予測》 芽室町の人口は減少に転じているが、高齢者割合は上昇している。→救急出動に占める高齢者割合を勘案すると救急出動件数の上昇が予想されることから、救急車2台体制維持並びに消防職員(救急救命士)の確保を計画的に進める。
この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

●住宅用火災警報器の普及促進及び維持管理の推進について	警報器の設置率向上に加え、設置から10年を経過した警報器交換を促進する広報活動を強化する。また、新たに実施すべき取り組みとして、未設置住宅全戸への警報器設置支援に関する協議を推進する。
●火災発生の防止対策について	毎年度ゴミ焼が原因の火災が発生し、ゴミ焼から建物火災へ発展したケースもある。ゴミ焼は廃棄物処理法で規制されていることから芽室町役場及び警察署と現場対応を強化し、広報誌やホームページでゴミ焼の危険性・違法性を広報する。また、事業所や農業従事者に対する予防講習会開催について検討する他、消防職員による防火パトロールの強化・推進を図る。
●防火講習会・普通救命講習会参加者向上について	講習会参加者数増を目指すために、新たに設立された自主防災組織に講習会の開催に向けた働きかけを強化する他、自主防災組織未設置の町内会又は未実施の事業所等へ講習会参加に向けた働きかけを強化する。

6. 経営戦略会議(庁内評価)

		A	B	C	D	E
評価	コロナ禍という特殊要因により成果指標は低下しているが、デジタル簡易携帯無線の導入や消防庁舎機能の向上など、後退とまでは言えない。				○	
今後の取組に対する意見	住宅用火災警報器の普及促進やゴミ焼きなどの火災発生の防止対策等における広報活動は、工夫して働きかける必要がある。					

A: 実現した

B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した

C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した

D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した

E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した

7. 総合計画審議会(外部評価)

		A	B	C	D	E
評価						
今後の取組に対する意見						

A: 実現した

B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した

C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した

D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した

E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した

施策番号	施策名	基本目標	政策名	課長名	内線
4-1-3	防犯対策と交通安全の推進	自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり	安全・安心に暮らせる生活環境づくり	橋本 直樹	411
	主管課	環境土木課			
	施策関係課				

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図			結果	
地域が一体となった防犯体制・交通事故防止に向けた取組をすすめます。		町民、町内会		・犯罪事故発生の抑制 ・交通事故の未然防止			町民の日常生活の安全・安心が確保される	
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度(予想)	2022年度目標	
① 芽室町は防犯対策が十分であると思う町民の割合	住民意識調査	%	未調査	64.2	67.4	73.7	80.0%以上	
② 日頃、交通ルールを守っていると思う町民の割合	住民意識調査	%	未調査	96.3	96.8	97.3	80.0%以上	
③								
④								
成果指標設定の考え方		①策定時は未実施であったが、毎年段階的に引き上げ、目標値を目指すもの。 ②策定時は未実施であったが、80.0%以上を維持することを目標に設定したもの。						

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算
施策事業費(千円)	16,500	15,911	15,037
人工数(業務量)	1.0261	1.0250	0.9743

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2020年度の成果評価	☐ 成果は向上した ☒ 成果は変わらなかった ☐ 成果は低下した	想定される理由	策定時は未実施のため評価はできないが、前年比較では①②共に向上している。→定期的な交通安全運動などの実施により、交通ルールを守っている町民が多いことから、目標値を維持している。
②2022年度の目標達成見込み	☒ 現状の取組の延長で目標は達成できる ☐ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 ☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	①②共に関係機関との継続的な連携により、目標達成できる。
(2) 施策の成果評価に対する2020年度事務事業の総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	交通安全対策事業 防犯対策事業 少年補導員会運営事業 子どもの安全・安心確保対策事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	●交通安全対策 →交通安全関連団体などと連携し、交通安全啓発を実施した。 ●防犯対策 →防犯協会において、巡視活動を通じて、町民の防犯の意識啓発を図った。 ●子どもの安全・安心確保対策 →専任交通指導員を配置し、登下校時における児童・生徒の安全確保を図った。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

	A	B	C	D	E
進捗結果			○		

※該当に○印

- A: 実現した
 B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した
 C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した
 D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した
 E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 ・防犯および交通安全の対策について求められている。 《今後の予測》 ・交通事故発生件数は減少傾向にあるが、高齢者の交通事故件数は増加傾向にある。 ・高齢者を狙った特殊詐欺が増加傾向にある。 ・管内では自宅車庫での車上荒らしが多発している。
この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか？	・信号機や警戒標識の新設要望が多く寄せられている。

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

●高齢者の交通事故防止(交通安全対策事業) 高齢者が当事者となる交通事故が多発している状況であることから、啓発活動を中心とした交通安全対策を講じる。 ●高齢者の犯罪被害防止(防犯対策事業) 高齢者を対象とした特殊詐欺が増加傾向にあることから、詐欺被害防止の啓発を行い、さまざまな犯罪の未然防止を図る。 ●子どもの交通事故防止(子どもの安全・安心確保対策事業) 専任交通指導員の配置の効果は大きいので、今後においても関係機関と連携しながら、登下校時の児童・生徒の安全確保に努める。

6. 経営戦略会議(庁内評価)

		A	B	C	D	E
評価	新たな取組はないが、成果指標や施策の意図と結果から、維持した(変わらない)と評価する。	進捗結果			○	
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した				

7. 総合計画審議会(外部評価)

		A	B	C	D	E
評価		進捗結果				
今後の取組に対する意見		A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した				

施策番号	施策名	基本目標	政策名
4-1-4	消費者の安全・安心の確保	自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり	安全・安心に暮らせる生活環境づくり
	主管課	商工労政課	課長名 仲野 裕司
	施策関係課	環境土木課	内線 247

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図				結果	
消費者が主役となり安全で安心な消費生活の実現と食の安全・安心確保のための取組をすすめます。		町民		・消費者の被害防止及び食の安全・安心の確保				町民が安全で安心して暮らせる日常生活の確保	
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度(予想)	2022年度目標		
① 安心して消費生活が送れると思う町民の割合	住民意識調査	%	未調査	76.5	74.2	82.0	93.0		
②									
③									
④									
成果指標設定の考え方	第5期総合計画からの新たな指標。90%以上を目標に、2022年には93.0%を目指す。								

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算
施策事業費(千円)	6,588	7,487	6,979
人工数(業務量)	0.1250	0.1341	0.1436

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
① 2020年度の成果評価	☐ 成果は向上した ☐ 成果は変わらなかった ☒ 成果は低下した	想定される理由	・新型コロナウイルス感染拡大により、感染症に関する不安や、外出自粛によるインターネット通販利用拡大に伴うトラブルの増加や生活様式の変化などの他、将来の買い物への交通手段への不安などが考えられる。
② 2022年度の目標達成見込み	☒ 現状の取組の延長で目標は達成できる ☐ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 ☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	・消費者の課題調査を継続して行い取り組み内容を精査する。 ・第5期総合計画に定める「消費生活相談体制の強化」、「食の安全・安心の確保」の両施策を実施することで目標達成を目指す。
(2) 施策の成果評価に対する2020年度事務事業の総括			
① 施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	芽室消費者協会運営支援事業 帯広地方食品衛生協会芽室支部運営事業	② 施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③ 事務事業全体の振り返り(総括)	・消費者被害防止や日常生活の相談業務・啓発活動や健康保持・生活安全確保事業については、芽室消費者協会において消費者に対する出前講座や消費生活展の開催、消費生活相談など、新型コロナウイルス感染拡大の影響がある中、回数は減少したものの、精力的に実施いただいている。 ・芽室消費者協会においては、食品ロス削減推進法の施行に伴い、「冷蔵庫整理収納講座」に参加するなど、食品ロス削減につながる整理収納方法の情報収集を行っている。 ・帯広地方食品衛生協会芽室支部では、食品による危害発生の防止に努めるため、研修事業をはじめ帯広保健所からの検査対応等を実施している。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

	A	B	C	D	E
進捗結果			○		

※該当に○印

A: 実現した

B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した

C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した

D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した

E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	・新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛などにより、インターネット通販の普及・拡大が一層進むなど暮らしの利便性の向上と消費生活様式の変化が進む一方で、相談の内容も複雑化・多様化していることや、2022年度からは成年年齢の引き下げられるなど、消費者の安全・安心を守る取り組みの充実強化が必要となる。特にスマートフォン普及による低年齢化、高齢者の利用拡大への対策が必要である。 ・消費者の「食の安全・安心」への関心は依然として高く、より一層の消費者に対する啓発活動が必要とされる。 ・令和3年6月からHACCPが食品衛生管理事業者に義務付けられることから、周知等の取組を会員に対して行っていく必要がある。
この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか？	・消費者被害の防止や相談業務及び啓発活動の強化 ・食品の遺伝子組み換え、食品添加物などの「食の安全・安心」の啓発活動 ・食品ロス対策

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

○消費者生活相談体制の充実強化 「消費生活センター」の相談員の資質向上を図り、多様複雑化する消費者問題に対応し、消費者被害の救済・未然防止を図る。 ○消費者の自主活動と自立支援の推進 消費生活におけるトラブル未然防止、安心な生活を営むため、出前講座や啓発資料の配布、各種講座の開催など、消費者教育を実施する茅室消費者協会と連携を図り、その運営を支援する。 ○食の安全・安心の確保 食の安全・安心の観点から、食品の安全や食品表示に関する正しい知識の普及を図り、消費者の食の安全・安心の確保するための取り組みを行う。

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価		A	B	C	D	E
成果指標による判断は難しいが、消費者に対する出前講座など総合的に考え、前進したと評価する。	進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した				

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価		A	B	C	D	E
	進捗結果					
今後の取組に対する意見		A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した				

施策番号	施策名	基本目標	政策名	課長名	内線
4-2-1	有効な土地利用の推進	自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり	快適な都市環境づくりの推進	佐藤季之	252
	主管課	都市経営課			
	施策関係課	政策推進課			

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図			結果	
市街地の空き地や未利用地を減らし、町有地の空き地・未利用地について有効活用をすすめます。		①広義:町全域のうち都市計画区域 ②狭義:町有地(公共用地)		①市街化区域内の空き地や未利用地を減らし、人口動態に適切に対応した土地利用を図る ②町有地の空き地・未利用地を解消し有効活用を図る			計画的な土地利用による自然と調和した快適なまち	
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度(予想)	2022年度目標	
① 市街化区域内の住宅戸数	町住民税務課(旧税務課)データより	戸	6,775	6,899	6,939	6,920	6,920	
② 「まち並みが整っていて機能的なまち」と思う町民の割合	住民意識調査	%	77.7	59.2	65.8	80.0	80.0	
③								
④								
成果指標設定の考え方		①住宅戸数を増加させる施策を講じる必要があることから成果指標に設定し、年平均30戸の増加を見込み、目標値を目指すもの。 ②まち並みに対する町民の満足度を向上させる施策を講じる必要があることから成果指標に設定し、段階的に向上させ、目標値を目指すもの。(※住民意識調査の回答項目を5択→4択に変更)						

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算
施策事業費(千円)	34,708	72,780	16,653
人工数(業務量)	2.1222	1.8506	0.7836

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2020年度の成果評価	☐ 成果は向上した ☒ 成果は変わらなかった ☐ 成果は低下した	想定される理由	①住宅に関する補助・奨励制度の利用増を主な要因として増加傾向 ②は前年度より向上
②2022年度の目標達成見込み	☒ 現状の取組の延長で目標は達成できる ☐ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 ☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	①住宅に関する補助・奨励制度の周知による利用促進を図ることにより、目標達成は可能 ②都市計画マスタープラン等を推進することにより、目標達成は可能
(2) 施策の成果評価に対する2020年度事務事業の総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	町有財産(土地・建物)管理事務 都市計画変更・決定事務 開発行為・許可事務	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	●定住促進及び空洞化防止 →土地の有効活用では、町有地を売却し民間による宅地分譲により、子育て世帯を中心に建築確認申請件数(年平均で約90件)を維持してきた。 ●町有地(未利用地)の有効活用 →未利用地活用の方向性を定め、民間への売却により有効活用を図ることができた。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

	A	B	C	D	E
進捗結果			○		

※該当に○印

A: 実現した

B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した

C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した

D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した

E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 ・公共施設跡地の宅地分譲では、子育て世帯に対する優遇制度や建築協定(ルール)を設けたことから、住宅戸数の増加や景観に配慮された住宅団地が形成された。 《今後の予測》 ・都市機能の集約化及び中心市街地の空洞化防止策を推進し、高齢者や子育て世代が安心して生活できる利便性が高い機能的な街並みの整備、公共施設等の効果的な施設配置、町有未利用地の活用方針を定め、有効な土地利用を引き続き進める。
この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか？	・中心市街地に空き地、空き家、空き店舗が集中しているので、その対策を進める必要がある。 ・空き地・空き家等の問題は、担当課のみではなく、関係課が連携して取り組む必要がある。

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

●中心市街地の空洞化防止策(都市計画変更・決定事務) 少子高齢化や人口減少に伴い、空き地、空き家、空き店舗などが増加しており、中心市街地の活性化を図るべく、都市機能の集約とまちなか居住を推進する。 ●公共未利用地の有効活用(町有財産(土地・建物)管理事務、土地利用に関する事務) 町の管理経費の削減及び財源確保の観点から、さらなる公共未利用地の活用を進める。 ●公共施設の適正配置及び施設移転後の土地利用計画(都市計画変更・決定事務、町有財産(土地・建物)管理事務、土地利用に関する事務) 公共施設利用者の利便性・動線、また跡地利用を考えた配置計画が必要であり、公共ファシリティマネジメントの考え方により、機能や規模、施設配置を検討する。車両管理センター及び公園管理事務所移転後の跡地の利活用計画を策定する。
--

6. 経営戦略会議(庁内評価)

		A	B	C	D	E
評価	成果指標による判断は難しいが、未利用地の分譲など取組は進んでおり、前進したと評価する。	進捗結果		○		
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した				

7. 総合計画審議会(外部評価)

		A	B	C	D	E
評価		進捗結果				
今後の取組に対する意見		A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した				

施策番号	施策名	基本目標
4-2-2	快適な住環境の整備	自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり
	主 管 課	政策名
	都市経営課	快適な都市環境づくりの推進
	施策関係課	課長名
	環境土木課	佐藤季之
		内 線
		252

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図			結果	
快適で安全・安心な公園などの住環境の整備と適正な公共賃貸住宅の供給をすすめます。		町内の住環境		・快適で安全・安心な住環境を町民に提供する			町の人口減少の抑制と、居住者の快適な暮らし	
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度(予想)	2022年度目標	
① 芽室町の公園に満足している町民の割合	住民意識調査	%	94.8	82.8	83.3	95.0	95.0	
② 居住環境に満足している町民の割合	住民意識調査	%	92.5	82.6	83.7	95.0	95.0	
③ 公共用地売却地への住宅建設の割合	都市経営課(旧建設都市整備課)調べ	%	68.1	96.7	100.0	90.0	90.0	
④								
成果指標設定の考え方		①公園に対する町民の満足度を向上させる施策を講じる必要があることから成果指標に設定し、段階的に向上させ、目標値を目指すもの。 (※住民意識調査の回答項目を5択→4択に変更) ②居住環境に対する町民の満足度を向上させる施策を講じる必要があることから成果指標に設定し、段階的に向上させ、目標値を目指すもの。(※住民意識調査の回答項目を5択→4択に変更) ③快適で安全・安心な住環境を町民に提供する施策を講じる必要があることから成果指標に設定し、早期に住宅建設を進め、目標値を目指すもの。						

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算
施策事業費(千円)	264,035	258,274	238,339
人工数(業務量)	5.3430	4.6794	4.2902

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2020年度の成果評価	☐ 成果は向上した ☒ 成果は変わらなかった ☐ 成果は低下した	想定される理由	①計画的に配置された公園と適正な維持管理により前年より増加 ②前年度より向上 ③住宅用地として売却した町有地への住宅建設が完了
②2022年度の目標達成見込み	☒ 現状の取組の延長で目標は達成できる ☐ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 ☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	①ピウカ川親水公園の整備及び「公園施設長寿命化計画」に基づく施設の更新等により、目標達成は可能 ②「公営住宅等長寿命化計画」に基づく整備の実施及び耐震改修補助制度(建て替え・解体)の活用により、目標達成が可能 ③既成市街地での子育て世帯を中心とする一戸建て住宅の建設ニーズの増加により、目標達成
(2) 施策の成果評価に対する2020年度事務事業の総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	公園施設等維持管理事業 花菖蒲園維持管理事業 公営住宅維持管理事業 限定特定行政庁事務	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	●「公園施設等長寿命化計画」の推進 →公園の既存施設は、劣化状況等に合わせ計画的に修繕及び更新を進めている。 ●公営住宅の適正な管理 →低所得者への公営住宅の賃貸を維持継続し、必要な修繕を適正に実施することにより、快適な住環境を提供している。 ●老朽空き家対策 →無料耐震診断の実施し、建て替えや解体の補助制度の活用が図られた。また、危険家屋の所有者に対しては指導、助言を行っている。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

	A	B	C	D	E
進捗結果			○		

※該当に○印

A: 実現した

B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した

C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した

D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した

E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 ・公営住宅入居希望者の居住環境に対する要望が従前より高く、多様性が増している。 《今後の予測》 ・公園施設が経年劣化していることから、安全安心な憩いの場やコミュニティの場を提供するため、計画的な公園施設の点検による維持管理を進める必要がある。 ・「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、ストックの効率的・効果的維持管理の推進を図る必要がある。 ・老朽空き家に対する相談件数が増加している。
この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか？	・公営住宅については、役割や必要性を整理し、整備を進めてほしい。 ・ビウカ川親水公園の実施設設計時から完成後の維持管理やランニングコストを考慮し、住民や各団体と関係を築き、協同で進めていく方向を考えてほしい。

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

- 公園施設等の老朽化対策(公園施設等維持管理事業、花菖蒲園維持管理事業)
既存施設は、経年劣化が進んでいることから、「公園施設長寿命化計画」に基づき適切な維持管理と施設の更新を図る。
- 少子高齢化対策(住生活基本計画策定・推進事務)
少子高齢化に対応した住環境づくり、住宅の安全性と快適性を確保、空き家などの住宅ストックの流通を促進する。
- 老朽化した公営住宅の整備(公営住宅維持管理事業)
「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、適正な管理戸数及びトータルコストの削減を図る。また、高齢者、障がい者など、多様な人々に快適な住環境の整備を促進する。

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価		A	B	C	D	E
成果指標による判断は難しいが、公園遊具や公営住宅の改修は進んでおり、前進したと評価する。	進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した				

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価		A	B	C	D	E
	進捗結果					
今後の取組に対する意見		A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した				

施策番号	施策名	基本目標	政策名	課長名	内線
4-2-3	道路交通環境の整備	自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり	快適な都市環境づくりの推進	橋本 直樹	411
	主管課	環境土木課			
	施策関係課	政策推進課			

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図				結果	
道路交通、公共交通における移動の快適性、利便性の向上をすすめます。		町民		・交通アクセスを強化する ・目的地までの快適な移動、利便性の向上をすすめる				安全で快適な生活を送ることができる	
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度(予想)	2022年度目標		
① 冬期間の移動(徒歩、車、公共交通機関等)は、安全・安心と感じる町民の割合	住民意識調査	%	65.4	52.7	61.0	65.9	70.7		
② コミュニティバスの1便あたりの乗車人数	政策推進課(旧企画財政課)調べ	人	10.1	9.9	7.4	10.5	10.5		
③									
④									
成果指標設定の考え方		①冬期間の移動に対する満足度を向上させる施策を講じる必要があることから成果指標に設定し、段階的に向上させ、目標値を目指すもの。(※住民意識調査の回答項目を5択→4択に変更) ②公共交通機関に対する町民の満足度を向上させる施策を講じる必要があることから成果指標に設定し、生活交通確保維持改善計画(地域内フィーダー系統確保維持計画)に基づき年0.1人向上させ、目標値を目指すもの。							

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算
施策事業費(千円)	662,405	836,575	815,953
人工数(業務量)	6.0024	5.9935	6.1118

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2020年度の成果評価	☐ 成果は向上した ☐ 成果は変わらなかった ☒ 成果は低下した	想定される理由	成果指標①②共に低下している。 →①は降雪状況(降雪時間帯・降雪量)に対する除雪作業等が主な要因である。②は新型コロナウイルスの影響による、外出自粛が主な要因である。
②2022年度の目標達成見込み	☐ 現状の取組の延長で目標は達成できる ☒ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 ☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	①除雪作業に対する理解度を高めることで目標達成は可能であるが、降雪状況により満足度は大きく変動する。試行的な玄関前除雪(間口除雪)を検討する。 ②コミュニティバスの利用状況を分析し、課題点に対する対応策(路線変更等)を講じ、満足度を向上させることで目標達成は可能である。
(2) 施策の成果評価に対する2020年度事務事業の総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	町道・歩道・駐車場等除排雪事業 地域公共交通確保対策事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	●道路パトロールと維持修繕 →パトロール強化及び損傷か所の早期発見、修繕を目的とした「道路施設維持管理業務」を民間会社で組織する組合に委託し、道路利用者の安全確保に努めた。 ●除排雪作業 →降雪及び風雪状況に応じた除雪とパトロールを適宜実施し、冬期間の道路利用者の安全確保に努めた。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

	A	B	C	D	E
進捗結果				○	

※該当に○印

A:実現した

B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した

D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 ・農業生産機械や輸送機械の大型化に伴い、安全な道路構造が求められている。 ・橋りょう長寿命化修繕計画に基づく修繕が求められている。 《今後の予測》 ・道路施設の経年劣化により、道路の補修量の増加が見込まれる。 ・同一水準での整備ではなく、各路線の役割に沿った水準で整備を進めることにより、整備延長を増加させる必要がある。
この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか？	・道路(歩道)はすべての方が使いやすいユニバーサルデザインの考え方で整備を進めてほしい。 ・郊外の砂利道について舗装してほしい。 ・ICTを活用した効率的な道路交通環境の整備推進を検討してほしい。 ・コミュニティバスの運行ルートを見直してほしい。 ・高齢者の方々の免許返納に対する町の支援が必要である。

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

●安全で安心な道路環境の整備(町道・歩道・駐車場等維持管理事業) 老朽化した橋りょうの修繕、交通安全施設や緑化、省エネ街灯などの環境対策、案内標識の整備、高齢者や障がい者など、多様な人々に配慮した道路環境整備を計画的に実施する。 冬期間における除排雪対策を含め、車道・歩道の適切な維持管理を行うため、拠点となる車両管理センターの移転改築を進める。 ●交通弱者への交通手段の確保(地域公共交通確保対策事業) コミュニティバスの運行ルートは町内会及び広報誌により希望調査を実施し、令和3年10月から運行路線の見直しを行う予定である。農村部については、高齢者を対象に令和2年度からタクシー助成を開始し、今後については、MaaS(マース)の活用を含め、引き続き調査研究をする。

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	成果指標等から、変わらないと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	
今後の取組に対する意見	除排雪については経費をかけない中で住民サービスを向上させる方策を検討する必要がある。	A:実現した B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価			A	B	C	D	E
		進捗結果					
今後の取組に対する意見		A:実現した B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した					

施策番号	施策名	基本目標	自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり		
			政策名 自然と調和した持続可能な生活環境の整備・保全		
4-3-1	主 管 課	環境土木課	課長名	橋本 直樹	内 線 411
	施策関係課	都市経営課			

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図			結果	
本町の豊かで美しい自然環境の保全と循環型社会に向けたエネルギーの有効活用をすすめます。		町民・町内の自然環境		・環境への負荷を低減し、自然環境と景観を保全する			町民が住みやすい快適な生活環境を保全する	
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度(予想)	2022年度目標	
① 芽室町の景観に満足している町民の割合	住民意識調査	%	97.0	86.6	88.3	91.7	95.0以上	
② 芽室町の自然環境(空気・水・土壌など)に満足している町民の割合	住民意識調査	%	97.2	92.1	93.2	94.1	95.0以上	
③ 公共サインの整備状況	都市経営課(旧建設都市整備課)	か所	34	74	74	77	119	
④								
成果指標設定の考え方		①美しい景観を維持するための成果指標とし、高水準の住民満足度を維持していく目標値を設定。(※住民意識調査の回答項目を5択→4択に変更) ②恵まれた自然環境を保全し次世代に受け継ぐための成果指標とし、高水準の住民満足度を維持していく目標値を設定。(※住民意識調査の回答項目を5択→4択に変更) ③公共サインによる景観形成のための成果指標とし、「芽室町公共サイン整備計画」に基づく目標値を設定。						

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算
施策事業費(千円)	10,452	13,795	6,402
人工数(業務量)	0.5277	0.5058	0.3542

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2020年度の成果評価	☐ 成果は向上した ☒ 成果は変わらなかった ☐ 成果は低下した	想定される理由	成果指標①②は策定時より低下 →特段の理由なし 成果指標③は向上 →計画的に整備を進めている
②2022年度の目標達成見込み	☒ 現状の取組の延長で目標は達成できる ☐ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 ☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	①②豊かな自然環境という認識はあっても、一部でごみの散乱や空き地の雑草が伸びているなど、景観を損ねる要因があり、それらに対するきめ細かな対応により、目標達成は見込める。 ③公共サインについては、「芽室町公共サイン整備計画」に基づく整備を進めるが、一部警察協議により設置不可(信号機設置)となったため、目標は達成できない。
(2) 施策の成果評価に対する2020年度事務事業の総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	クリーンめむろ大作戦事業 都市景観啓発・普及事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	・環境調査では、大気汚染や河川水質などの項目について、環境基準を満たしているかの調査を実施した。河川水質において一部、環境基準に満たない項目もあるが、概ね例年と大差はなく、環境基準を満たしている。 ・広報誌(エコナビ通信)に、野焼き禁止やペットの飼育マナー等について掲載し、快適な生活環境の維持に向け周知・啓発を行った。 ・公共サインの整備は、年次計画どおりに進めていたが、一部住所表記の誘導サイン(信号機設置)については、警察との協議で統一したデザイン(緑・茶)での設置は不可となった。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

	A	B	C	D	E
進捗結果			○		

※該当に○印

A:実現した

B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した

D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 ・日高山脈襟裳国定公園の国立公園指定に向け、本町を含む実行委を立ち上げ、地元の機運を高める。 ・国は温室効果ガスの排出を2050年までにゼロにするカーボンニュートラルを表明した。 《今後の予測》 ・日高襟裳エリアのPR事業の展開により、自然環境や景観の魅力を再認識する契機となる。 ・地球温暖化による気候変動など、再生可能エネルギー活用の重要性は増している。
この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか？	・エネルギーの地産地消により持続可能なまちづくりを望む。

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

●環境美化活動の推進(クリーンめむろ大作戦推進事業、環境審議会運営事業) 地域や各団体で取組む道路・公園等のごみ拾いや清掃活動、花苗植栽活動等を支援・推進するとともに、空闲地所有者への草刈り等の環境整備を促すなど、美しい景観づくりを推進する。また、「一般廃棄物処理基本計画」(令和3年3月策定)に基づき、ごみ減量化・資源化に取り組む。 ●公共サイン整備(都市景観啓発・普及事業) 公共サインの住所表記の誘導サインは完了し、今後においては、公共施設名表記の誘導サインの整備を進める。
--

6. 経営戦略会議(庁内評価)

		A	B	C	D	E
評価	成果指標からの判断は難しいが、公共サインの整備は計画どおりに進んでいることから前進したと評価する。	進捗結果		○		
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A:実現した B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した				

7. 総合計画審議会(外部評価)

		A	B	C	D	E
評価		進捗結果				
今後の取組に対する意見		A:実現した B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した				

施策番号	施策名	基本目標	政策名
4-3-2	廃棄物の抑制と適正な処理	自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり	自然と調和した持続可能な生活環境の整備・保全
	主管課	課長名	内線
	環境土木課	橋本 直樹	411
	施策関係課	農林課	

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図				結果	
町民・事業者・行政が互いに協力し、ごみの減量化や資源リサイクルの取組を進め、本町らしい資源循環型社会の構築を目指すとともに、快適な生活環境づくりをすすめます。		町民・事業者		・ごみの減量化と資源リサイクルを推進し、適正な廃棄物処理を行う				快適な生活環境と資源循環型社会の構築	
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度(予想)	2022年度目標		
① 1人1日当たりの家庭から排出するごみの量	環境土木課(旧住民生活課)調べ	g	384.02	388.05	406.73	375.87	345.00		
② リサイクル率	環境土木課(旧住民生活課)調べ	%	35.2	34.2	32.8	33.9	35.0以上		
③									
④									
成果指標設定の考え方	①人口や事業活動に左右されない指標とするため、1人当たりで家庭ごみに限定した成果指標とし、1割削減を目標値として設定。 ②ごみを燃やす・埋め立てる処理方法ではなく、資源化することが重要であることから成果指標とし、現状維持以上を目標値として設定。								

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算
施策事業費(千円)	236,455	221,180	228,116
人工数(業務量)	1.1863	0.7012	1.2988

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2020年度の成果評価	☐ 成果は向上した ☒ 成果は変わらなかった ☐ 成果は低下した	想定される理由	成果指標①②共に低下 →生活スタイルに変化がなく、ごみ減量や資源化について、高齢化による意欲低下や若年層・転入者等の意識の弱さが主な要因
②2022年度の目標達成見込み	☐ 現状の取組の延長で目標は達成できる ☒ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 ☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	①令和2年7月からレジ袋有料化となり、マイバッグ利用など、それを契機とした周知・啓発活動により住民意識を高める。 ②令和3年3月策定「ごみ処理基本計画」の推進により、目標達成が見込める。
(2) 施策の成果評価に対する2020年度事務事業の総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	資源ごみ収集処理事業 資源物集団回収支援事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	●廃棄物の適正処理(可燃・不燃等ごみ収集処理事業) →ごみネット・カラス除けサークルの支給により、収集時のごみ散乱が減少し、住民からの評価は高い。不法投棄監視カメラ設置箇所のポイ捨てごみの減少が見られ、一定の抑止効果はある。 ●廃棄物の抑制(資源ごみ収集処理事業) →広報誌(エコナビ通信)や各イベントでのごみ分別説明コーナーの設置し、正しい分別と資源化についての周知を行っている。また、コンポスター助成事業(茅野町生活環境推進会)の継続により、生ごみの堆肥化を推進している。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

	A	B	C	D	E
進捗結果				○	

※該当に○印

A:実現した

B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した

D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 ・容器包装リサイクル法改正により、昨年从小売店でプラスチック製レジ袋の有料提供を義務付けとなる。 ・令和9年供用開始に向け、新中間処理施設(新くりりんセンター)整備の検討が進められている。 《今後の予測》 ・高齢化等により、ごみ分別や適正排出が困難な世帯が増加することが見込まれる。
この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか？	・廃棄物の抑制と適正な処理により、持続可能なまちづくりをしてほしい。 ・食品ロス削減の推進を望む。 ・芽室町のごみ分別は難しく、収集不可の判断も厳しい。

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

●「芽室町ごみ処理基本計画」策定 今年度、住民意見を取り入れながら新たな計画を策定し、ごみ減量と資源化による環境負荷の低減につなげ、資源循環型社会の形成に向けた取り組みを進めていく。 ●農業廃棄物の適正処理の推進 「芽室町農業用廃プラスチック適正処理対策協議会」において、常に見直しを図りながら、引続き適正処理を推進していく。	
---	--

6. 経営戦略会議(庁内評価)

		A	B	C	D	E
評価	成果指標等から、変わらないと評価する。				○	
進捗結果						
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A:実現した	B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した	C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した	D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した	E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した

7. 総合計画審議会(外部評価)

		A	B	C	D	E
評価						
進捗結果						
今後の取組に対する意見		A:実現した	B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した	C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した	D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した	E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した

施策番号	施策名	基本目標	政策名	課長名	内線
4-3-3	上下水道の整備	自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり	自然と調和した持続可能な生活環境の整備・保全	高橋 力	431
	主管課	水道課			
	施策関係課				

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図			結果	
上下水道等の整備により、ライフラインを確保し、快適な生活環境の維持に努めます。		上下水道等施設		・老朽化した施設の改築更新・耐震化			安全・安心な上下水道の安定提供	
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度(予想)	2022年度目標	
① 水洗化率(下水道・集落排水・合併浄化槽)	決算統計	%	96.0	96.1	96.3	96.0	96.2	
② 水道普及率(上水道・簡易水道)	決算統計	%	83.6	82.3	81.7	82.3	90.9	
③								
④								
成果指標設定の考え方	①公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽の生活排水処理による水洗化率として、2022年度目標値を96. 2%と設定 ②上水道区域、3簡易水道(上美生・美生・河北)区域の水道普及率として、2022年度目標値を90. 9%と設定							

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算
施策事業費(千円)	828,094	887,178	962,108
人工数(業務量)	7.1637	7.0137	6.3646

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2020年度の成果評価	☒ 成果は向上した ☐ 成果は変わらなかった ☐ 成果は低下した	想定される理由	給水人口減少等による水道普及率は低下しているが、拡張区域における整備は順調に進んだ。郊外地における個別合併処理浄化槽の設置により水洗化率は向上した。
②2022年度の目標達成見込み	☒ 現状の取組の延長で目標は達成できる ☐ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 ☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	上水道区域が拡張地域の工事が完了したことから、順次、給水人口も増加する見込みである。個別合併浄化槽の設置についても、毎年計画的に予算計上し、実施している。
(2) 施策の成果評価に対する2020年度事務事業の総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	個別合併処理浄化槽新設事業 下水道建設事業 配水管整備事業 上水道(第6期)拡張事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	・個別合併浄化槽は、農業者の世帯分離や町外からの移住者など非農家住宅の新築に伴う要望は増加傾向である。 ・下水道施設は、農業集落排水施設を含め、老朽化施設の再整備(改築更新、長寿命化)及び耐震化対策等を進めている。 ・簡易水道施設は、河北地区において、老朽化施設の更新事業を北海道との合併施工で平成26年度より継続実施している。また、上美生地区においても配水池容量の見直しを行い、浄水場新築工事に着手している。 ・上水道施設整備については、無水源地域の解消に向けて拡張区域の整備を進めているほか、水道施設の更新や耐震化を推進するとともに、計画的に老朽管の布設換えを実施している。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

	A	B	C	D	E
進捗結果			○		

※該当に○印

A:実現した

B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した

D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	・上下水道施設は、住民生活に必要不可欠なライフラインとして、地域住民の生命と暮らしを守るとのいう極めて重要な役割を担っていることから、今後においても現状施設の維持管理と計画的な施設の改築更新、耐震化等対策を進めていく必要がある。
この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか？	・上水道事業の経営面においても、効率的な施設整備と適正な管理や料金の適正化に努め、健全な事業経営の維持のため、安全安心な供給に対する要望がある。 ・郊外地における生活環境及び水洗化の向上を図るとして個別合併処理浄化槽新設事業は、農業後継者の世帯分離や町外からの移住者等による新規設置要望が増加傾向にある。

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

◆取組① 上水道施設の整備強化と維持管理の推進	・上水道では、「芽室町上水道事業施設整備基本計画」に基づき、施設の更新や耐震化を計画的・効率的に実施していく。 ・下水道では、「芽室町下水道ストックマネジメント計画」に基づき、効率的な維持管理や改築更新・耐震化対策を推進していく。 ・農業集落排水では、「芽室町集落排水施設最適整備構想」に基づき、計画的な改築更新・耐震化対策を推進していく。 ・個別合併処理浄化槽では、郊外地(農村部)における下水道施設であり、多くの住民が良好な生活環境を確保するため必要な施設であり「芽室町合併処理浄化槽基本計画」に基づき、整備を推進していく。
◆取組② 上下水道事業の健全な運営の推進	・非法適化事業の法適化の検討及び各事業の経営戦略の適宜、見直しを実施していく。 ・「わかりやすい上下水道経営」の情報提供を実施していく。

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価		A	B	C	D	E
成果指標等の一つは低下しているが、人口減によるものであり、施策全体の成果は前進したと評価する。	進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A:実現した B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した				

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価		A	B	C	D	E
	進捗結果					
今後の取組に対する意見		A:実現した B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した				

施策番号	施策名	基本目標	政策名	課長名	内線
5-1-1	徹底した情報共有と町民参加の促進	住民と行政がともに考え未来へつなぐ自治のまちづくり	多くの町民が関わり参加する自治のまちづくり	石田 哲	225
	主管課	政策推進課			
	施策関係課	総務課			

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図				結果	
住民と行政が情報共有し、主体的なまちづくりへの参加を促進します。		町民		・町民と行政との情報共有を行い、まちづくりに自発的に参加してもらう				町民のまちづくりへの参加意識を高め、町民が主役となったまちづくりを進める	
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度(予想)	2022年度目標		
① 行政情報の公開や説明責任が果たされていると思う割合	住民意識調査	%	90.6	71.8	71.6	90.0	90.0%以上		
② 町ホームページのサイトへの訪問者の数(セッション数)	1日あたりの訪問者数の平均	回	406	512	873.5	900	500回以上		
③									
④									
成果指標設定の考え方	①策定時の90.6%は従来手法(「どちらでもない」を含む5択から、「どちらでもない」の回答を引いて再計算したもの)での調査結果であり、新手法(「どちらでもない」の選択肢を含まない4択)においても、同水準を目指すもの。 ②策定時の数値から、2割以上の増を目指すもの。								

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算
施策事業費(千円)	23,915	29,209	23,689
人工数(業務量)	2	2	2

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2020年度の成果評価	☒ 成果は向上した ☐ 成果は変わらなかった ☐ 成果は低下した	想定される理由	ホームページのリニューアル及び新型コロナウイルスの影響により、ホームページのアクセス数は大きく増加した。(①は横ばい)
②2022年度の目標達成見込み	☐ 現状の取組の延長で目標は達成できる ☒ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 ☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	巡回型めむろ未来ミーティングについては、2019年度から町長班・副町長班に分け回数を増やし、町民が参加しやすい取り組みを開始したが、2020年度は新型コロナウイルスの影響により、中止となった。オンラインやLINEの活用など、withコロナを想定した手法を強化していく必要がある。
(2) 施策の成果評価に対する2020年度事務事業の総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	広報事業 広聴事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	●巡回型のめむろ未来ミーティングは、新型コロナウイルスの影響により中止となった。団体別についても、実施回数は大幅に減少した。 ●長年の懸案事項であった、農村部の光ファイバー整備について、民間事業者が整備し、町が負担金を支出する形で整備することになった。 ●新たな広報手段として、LINEの公式アカウントを作成することとした。(令和3年5月開始)		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

	A	B	C	D	E
進捗結果			○		

※該当に○印

A: 実現した

B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した

C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した

D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した

E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 新型コロナウイルスの影響により、非接触型・非対面型の情報共有・町民参加手段が求められている。 《今後の予測》 LINEなど、時代にあわせてSNSなど情報を入手する手段を拡大していくことが成果の向上につながるものとする。
この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか？	・リニューアル後のホームページに関する意見が多く、更なる改良が必要である。 ・GIGAスクール構想とも関連し、町内全域における早期のブロードバンド化を求める声が多い。

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

・広報紙では、詳細かつタイムリーな情報を伝えきれないため、ホームページとの連動が必要である。 ・LINEについては、町民との情報共有に有効な手段であり、町民視点での全庁的な活用を進めていく。 ・オンライン形式のめむろ未来ミーティングなど、時代に合わせた手法を実施していく。 ・農村部ブロードバンドについては、民設民営での整備に着手しているが、早期の供用開始に向けて、協議調整を進めていく。
--

6. 経営戦略会議(庁内評価)

		A	B	C	D	E
評価	農村部光ファイバー整備事業や新たな広報手段(SNS)を実施する等、前進したと評価する。			○		
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した				

7. 総合計画審議会(外部評価)

		A	B	C	D	E
評価						
今後の取組に対する意見		A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した				

施策番号	施策名	基本目標	住民と行政がともに考え未来へつなぐ自治のまちづくり
5-1-2	住民自治の実現と地域の活力の維持	政策名	多くの町民が関わり参加する自治のまちづくり
	主管課	課長名	西田昌樹
	施策関係課	内線	231
	政策推進課・総務課・都市経営課		

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図			結果	
地域の活力を維持し、住民自治を実現させ、より良い地域づくりをすすめます。		町民 町に愛着や誇りを持ち係る人		・町に愛着や誇りを持ち、地域のために活動する			まちづくりに係る人が増えることで地域の活力を維持する	
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度(予想)	2022年度目標	
① 地域の活動に参加している町民の割合	住民意識調査	%	45.7	49.2	40.0	53.2	55.0	
② 芽室町が好きな町民の割合	住民意識調査	%	96.8	93.0	92.6	95.0	95.0%以上	
③ 芽室町に住みたいと思う町民の割合	住民意識調査	%	95.8	94.4	92.9	95.0	95.0%以上	
④								
成果指標 設定の考え方	①策定時の値+10ポイントを目標に設定した。 ②策定時の値が非常に高いことから、その値を維持することを目標とした。(※住民意識調査の回答項目を5択→4択に変更) ③策定時の値が非常に高いことから、その値を維持することを目標とした。							

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算
施策事業費(千円)	132,434	121,216	172,002
人工数(業務量)	1.9042	3.1422	2.8458

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2020年度の成果評価	☐ 成果は向上した ☐ 成果は変わらなかった ☒ 成果は低下した	想定される理由	コロナ禍により①の活動低下、活動の低下に伴って②③の意識も低下したものと想定する
②2022年度の目標達成見込み	☐ 現状の取組の延長で目標は達成できる ☒ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 ☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	コロナ禍による多くの事業の停滞により、成果指標についてはこのままでは今後も下っていく傾向にあると思われる。そのため、新たな取り組みを実施し目標達成を目指す。
(2) 施策の成果評価に対する2020年度事務事業の総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業		②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	事業全体を通してコロナ禍において、町民の方との対面した協働の機会はほとんど失われ、必要最低限の活動が多く、結果として成果は低下している状況にある。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

	A	B	C	D	E
進捗結果				○	

※該当に○印

A:実現した

B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した

D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 人口減少が進むなかで、住民自治の重要性はますます高くなっているが、多様化している。地域活動や集団活動を好まない人たちも増えている。 《今後の予測》 コロナ禍をきっかけに集団活動を避け、個人活動を好む傾向が強まることが想定されるが、住民による郷土愛を育んでいくことが、最終的には住民自治の実現と地域の活力維持につながると考えられることから、町民活動の核となる町内会活動及び町民活動支援センターと町の協働により、自治のまちづくりの基礎づくりを進めていく必要がある。
この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか？	・町内会の未加入世帯対策が必要である。 ・地域集会施設については、住民合意をとりながら進める必要がある。 ・シティプロモーションの考え方を理解してもらう必要がある。

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

・町内会活性化のため、市街地町内会連合会と町が協働した取り組みを推進する。 ・災害に強いまちづくり、地域活動の活性化を勘案した地域集会施設の再整備を継続して進める。 ・シティプロモーション計画に基づく事業を実施し、郷土愛、自治のまちづくりを進める。
--

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価		A	B	C	D	E
評価	成果指標等から、変わらないと評価する。				○	
今後の取組に対する意見	町内会活性化について、市街地町内会連合会と協働して意見集約・分析を行う必要がある。また、多様な町民自治のあり方について分析することも必要である。	A:実現した	B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した	C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した	D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した	E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価		A	B	C	D	E
評価						
今後の取組に対する意見		A:実現した	B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した	C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した	D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した	E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した

施策番号	施策名	国際・地域間交流の推進	基本目標	住民と行政がともに考え未来へつなぐ自治のまちづくり			
5-1-3			政策名	多くの町民が関わり参加する自治のまちづくり			
	主管課	魅力創造課	課長名	西田昌樹	内線	231	
	施策関係課	農林課・生涯学習課					

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図					結果
友好都市との交流による人材育成と交流を通して得られる情報をまちづくりに活かします。		町民・交流都市の住民	・友好都市との交流に参加し、異なる文化に触れ、情報を得ることによって、他地域の歴史・文化、まちづくりの手法などを学ぶことができる					交流を通じたさまざまな視点と情報の連携によるまちづくりをすすめる
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度(予想)	2022年度目標	
① 他都市(トレーシー市・広尾町・揖斐川町)との友好・交流提携の事実を知っている町民の割合	住民意識調査	%	71.5% 48.2% 50.7%	75.5% 48.0% 60.7%	68.8% 44.9% 58.1%	75.0% 50.0% 50.0%	75.0% 50.0% 50.0%	
②								
③								
④								
成果指標設定の考え方	①トレーシーについては町民の3/4、広尾・揖斐川については町民の1/2に知ってもらうことを目指す。							

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算
施策事業費(千円)	9,990	13,358	9,318
人工数(業務量)	0.4363	0.5577	0.1920

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2020年度の成果評価	☐ 成果は向上した ☒ 成果は変わらなかった ☐ 成果は低下した	想定される理由	コロナ禍において交流事業全般が停滞していることから、住民にお伝えする機会が減り目立った向上はないものの、広報誌を通じての定期的広報が大きな変化を生まなかったと想定する。
②2022年度の目標達成見込み	☐ 現状の取組の延長で目標は達成できる ☒ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 ☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	コロナ禍において、交流事業全般の先が見えないことから、このまま停滞することも考えられる。今年度は国内の友好都市に関して成果を高める新たな方策を想定していることから目標を達成できると考える。
(2) 施策の成果評価に対する2020年度事務事業の総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	揖斐川町交流推進事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	・国内地域間交流(揖斐川町・広尾町)については、広報誌において以前から定期的記事を掲載するとともに、揖斐川町に関しては2019年度から職員の相互派遣を開始し、広報誌面において職員の定期的報告を記事にしてお知らせすることができた。 ・国際交流については、コロナ禍で一切の交流事業ができなかったが、両町の姉妹都市協会(民間組織)が主体となった、新たな交流事業(動画のやり取り)などを実施し、広報誌、協会SNSなどにおいてもその活動を広くお知らせした。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

	A	B	C	D	E
進捗結果				○	

※該当に○印

A: 実現した

B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した

C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した

D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した

E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 人口対策を進めるためには、住民による郷土愛の醸成が効果的であり、そのためには、外からの視点で芽室町を見ることも重要である。また、今後は双方の自治体のファンづくりとして関係人口・交流人口の創出という観点から推進していく必要がある。 《今後の予測》 地域間交流は認知度の向上のみならず、双方の人的交流から、双方の経済交流につなげるなど、新たな成果も意識していく必要がある。
この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか？	特になし

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

・国際交流・地域間交流ともに、人材交流・物産交流・経済交流などに結び付けていくことが大きな目標であるが、各交流とも事業が定例化している。広尾町との交流の35周年の節目であること、また揖斐川町は同町からの派遣職員が本事業担当職員であることから、コロナ禍でリアルな交流事業ができない中、移動しない中でもできる新たな交流事業を模索、実施を進める。

・地域間交流のコネクションを活用した、関係人口・交流人口づくりの創出から、双方にとっての経済効果として、アンテナショップ、ふるさと納税事業につなげる取り組みを進める。

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価		A	B	C	D	E
	実際の往来が制限される等、コロナの影響を大きく受けているが、デジタルコンテンツやSNSの活用など工夫した取組を続けており、変わらないと評価する。				○	
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した				

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価		A	B	C	D	E
今後の取組に対する意見		A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した				

施策番号	施 策 名	効果的・効率的な行政運営	基本目標	住民と行政がともに考え未来へつなぐ自治のまちづくり		
			政策名	時代に即した行財政運営と行政サービスの推進		
5-2-1	主 管 課	政策推進課	課長名	石 田 哲	内 線	225
	施策関係課	総務課・都市経営課				

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図				結果	
総合計画と行政改革大綱の取組を推進し、人工規模に合わせた効果的で効率的な行政運営をすすめます。		第5期総合計画 第10次行政改革大綱		総合計画：目標と掲げられた指標を実現する 行政大綱：対象実施計画を実現する				計画などに基づき、人口減少などに対応した効果的で効率的な行政運営に結びつける	
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度(予想)	2022年度目標		
① 第5期総合計画前記実施計画の施策評価(外部)のC以上の評価施策割合	総合計画推進委員会評価結果	%	94.4	85.0	88.2	100.0	100.0		
② 職員満足度	職員アンケート	%	未実施	62.1	63.8	80.0	80.0%以上		
③ 町の行政サービスに満足している町民の割合	住民意識調査	%	87.9	81.6	80.9	80.0	80.0%以上		
④ 公共施設(建築物)管理面積	総務課調べ	m ²	192,482.26	190,679.6	192,266.7	192,266.7	191,072.36		
成果指標設定の考え方	①段階的に100%を目指す。②③年度による変動はあるものの、80%以上を維持する。④公共施設等総合管理計画の目標値とする。								

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算
施策事業費(千円)	113,417	119,400	115,990
人工数(業務量)	5.9778	6.8231	5.8653

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2020年度の成果評価	☐ 成果は向上した ☒ 成果は変わらなかった ☐ 成果は低下した	想定される理由	①②④は、前年度と比較して微増。③は、微減。(④は、少ないほどよいので、実質的には悪化)このことから、成果は変わらなかったとした。
②2022年度の目標達成見込み	☐ 現状の取組の延長で目標は達成できる ☒ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 ☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	職員満足度については、目標値との乖離が大きいことから、新たな取り組みが必要である。
(2) 施策の成果評価に対する2020年度事務事業の総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	総合計画推進事業 公共施設等総合管理計画推進事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	・公共施設等総合管理計画に基づき老朽化した公共施設(集会施設等)の再整備について地域協議を進め、公共ファシリティマネジメントの取組みの一環として、温水プール改築に公民連携の取組みを進めている。 ・総合計画の進行管理(評価)を従来通り実施した。 ・行政経営ポリシーの考え方に基づき、組織機構の見直しを行った。 ・テレワーク環境の整備を行った。 ・5年に1度の国勢調査を実施した。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

	A	B	C	D	E
進捗結果			○		

※該当に○印

A: 実現した

B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した

C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した

D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した

E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 「芽室町自治基本条例」や「第5期芽室町総合計画」の推進はまちづくりの将来像、基本目標の達成のための町政運営の原則であり、基本方針である。今後も進捗管理をしっかりと行い、改善を図りながら行政運営を進めていかなければならない。 《今後の予測》 芽室町総合計画のPDCA(計画、実行、評価、見直し)サイクルは定着しているが、PDCAそれぞれの作業が次のサイクルに反映させる取り組みを更に強化すべきである。
この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか？	施策全体が幅広い範囲であるので、施策全体に対しての意見・要望はない。 施策評価の中で外部評価委員を含めた意見などをいただこうと考えている。

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

・計画・予算・評価の連動を目指しているが、評価と計画の繋がりが弱い。特に、施策の成果向上への結びつきが弱い事業については、縮小・中止・廃止の判断も必要になるが、現実的には難しく、そのための方法についても検討する必要がある。

・「行政経営ポリシー」に基づく具体的な取り組みを進める必要がある。

・公共施設等総合管理計画の目標達成に向けた、ファシリティマネジメント(施設とその環境を総合的に企画・管理・活用する経営活動)の視点を踏まえた進捗管理が必要となる。

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価		A	B	C	D	E
	公共施設等総合管理計画や行政経営ポリシーなどに基づき、前進している。			○		
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した				

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価		A	B	C	D	E
今後の取組に対する意見		A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した				

施策番号 5-2-2	施策名 健全な財政運営	基本目標 住民と行政がともに考え未来へつなぐ自治のまちづくり	
		政策名 時代に即した行財政運営と行政サービスの推進	
	主管課 政策推進課	課長名 石田 哲	内線 225
	施策関係課 住民税務課		

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図				結果	
安定した行政サービスの提供に向け、収支バランスがとれた健全な財政運営をすすめます。		町財政	・財政が健全な状況である(一般・特別・事業会計) →収支のバランスが取れ、黒字の状態				行政サービスを安定的に提供できる	
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度(予想)	2022年度目標	
① 経常収支比率	地方財政状況調査	%	84.6	87.5	8月判明	86.0	87.0	
② 健全化判断比率(実質公債費比率・将来負担比率)	地方財政状況調査	%	4.4% 2.6%	4.0% 19.7%	8月判明	4.7% 85.6%	17.0%未満 50.0%未満	
③ 町税徴収率	地方財政状況調査	%	98.9	99.2	99.2	99.2	99.0	
④								
成果指標設定の考え方		①②中期財政計画で推計した財政指標を目標値とした。 ③現状の収納率を上回るように設定した。						

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算
施策事業費(千円)	807,895	849,843	891,323
人工数(業務量)	18.7510	16.4583	16.0947

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2020年度の成果評価	☐ 成果は向上した ☐ 成果は変わらなかった ☒ 成果は低下した	想定される理由	2020年度の指標はまだ明らかになっていないが、庁舎建設・哺育育成施設整備等の大型事業による地方債現在高の増加により、将来負担比率の上昇が見込まれる。
②2022年度の目標達成見込み	☐ 現状の取組の延長で目標は達成できる ☐ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 ☒ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	将来負担比率については、哺育育成施設建設など大型事業の実施により、目標達成は難しい。
(2) 施策の成果評価に対する2020年度事務事業の総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	財政基本計画策定事務 町税等滞納徴収事務 基金管理事務	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	・新型コロナウイルス対策の事業については、国の交付金などを積極的に活用したことにより、町財政への影響は最小限に留めた。 ・農村部の光ファイバー整備については、交付税措置率の高い有利な起債を活用した。 ・町税徴収率については、新型コロナウイルスの影響が憂慮されたが、現年分については、前年と同率を維持できた。 ・滞納者は複数の税や料金を滞納しているケースが多く、生活実態を的確に把握し、納税相談に対応するなどにより、徴収率の向上に努めた。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

	A	B	C	D	E
進捗結果				○	

※該当に○印

A:実現した

B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した

D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 歳入の確保、歳出の抑制は健全な財政運営に欠かせないものであるが、新型コロナウイルスの影響による税収減を踏まえつつも、感染症対策や、商業活性化のための一定の経済対策は必要である。 《今後の予測》 公共施設の老朽化による大規模修繕などに備えるとともに、バランスのとれた財政運営を図っていかなければならない。また、国全体の財政悪化による地方への影響も注視していく必要がある。
この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか？	議会においては、財政調整基金残高や各種指標など、財政健全化に関する意見がある。

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

- ・評価・予算に連動した中期財政計画を毎年度見直ししながら、総合計画を着実に推進する必要がある。
- ・多様化する住民ニーズや、施設の老朽化・庁舎建設などにより、起債残高が増加しており、事業の取捨選択が必要であり、真に住民にとって必要な事業を見極めて実施する必要がある。
- ・特別会計・事業会計の繰出しが一般会計の収支に影響を及ぼしていることから、独立採算性の原則を徹底する必要がある。
- ・町税等の滞納対策を強化するため公金徴収一元化を実施しているが、運用状況を点検しながら推進する必要がある。

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価		A	B	C	D	E
評価	施策全体の進捗としては、変わらないと評価する。	進捗結果			○	
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A:実現した B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した				

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価		A	B	C	D	E
評価		進捗結果				
今後の取組に対する意見		A:実現した B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した				

施策番号	施策名	基本目標	政策名
5-2-3	親切・便利な行政サービスの推進	住民と行政がともに考え未来へつなぐ自治のまちづくり	時代に即した行財政運営と行政サービスの推進
	主管課	総務課	課長名 佐々木快治 内線 222
	施策関係課	政策推進課・住民税務課・都市経営課・環境土木課	

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象		意図			結果	
町民が迅速・正確と感じる対応や案内により、親切で便利な行政サービスの提供をすすめます。		町(役場)		・町民に、迅速、正確に対応するサービスを提供する			町民の満足度が増し、行政への信頼感が高まる	
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度(予想)	2022年度目標	
① 役場等の窓口やカウンター、電話などでの職員の対応に満足している町民の割合	住民意識調査	%	89.4	81.1	83.6	80.0	80.0%以上	
② 町の行政サービスに満足している町民の割合	住民意識調査	%	87.9	81.6	80.9	80.0	80.0%以上	
③								
④								
成果指標 設定の考え方	①・②共通 二つの目標数値を統一し、安定かつ継続的に町民満足度を得られる行政サービスの提供を目標に設定した。 (第4期総合計画最終年次目標数値 ①→70.0%、②→84.0%)							

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算
施策事業費(千円)	87,056	83,582	85,580
人工数(業務量)	5.0887	5.0863	5.5929

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2020年度の成果評価	☐ 成果は向上した ☒ 成果は変わらなかった ☐ 成果は低下した	想定される理由	前年度と比較して①は微増、②は微減であるが、特筆すべき理由はなし。
②2022年度の目標達成見込み	☐ 現状の取組の延長で目標は達成できる ☒ 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 ☐ 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	①職員研修の継続及び職場研修・職場外研修の組合せにより、備えるべき対応能力のレベルアップを図ることで目標達成を目指す。 ②除雪や環境整備等、各種事業における継続的な課題について、行政と住民の役割分担の考え方を丁寧に説明し、共通認識を図ることで目標達成を目指す。
(2) 施策の成果評価に対する2020年度事務事業の総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業		②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	● 各課における接遇対策の強化 →「朝のあいさつ運動」の定着や、接遇・コミュニケーションの職場研修(OJT)など、各職場に応じた接遇対策の改善と実践に努めた。 ● 新庁舎建設に伴う庁舎環境の改善 → 打合せスペースを通路に効率的に配置し、来庁者の移動負担を軽減させるとともに、会議室不足の対策に努めた。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

	A	B	C	D	E
進捗結果				○	

※該当に○印

A: 実現した

B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した

D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	< 施策を取り巻く状況 > ・ 住民との協議や折衝事業の増加～公共施設の再整備等、各種事業の見直し等 < 今後の予測 > ・ 新型コロナウイルス感染症対策に係る、ハード・ソフト両面の整備が求められることが考えられる。
この施策に対して住民や議会からどんな意見や要望が寄せられているか？	・ 職員の資質向上 ・ 新庁舎建設を契機とした利便性の向上

5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

● 課題① 職員の資質向上 職場研修と職場外研修を効果的に組み合わせることで研修効果を高めるとともに、人事考課とリンクした職員個々に対するきめ細かな研修を実施する。 ● 課題② 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた新庁舎の環境整備 来庁者対応エリアの設定や飛沫防止対策等、新型コロナ感染症対策を講じながら、住民の方にも利用しやすい新たな庁舎ルールを策定する。 ● 課題③ 各種事務手続きの煩雑さ、庁舎滞在時間の長時間化 国における行政改革やデジタル庁設置の動向等を注視し、申請事務等の手続きの簡素化を図るとともに、各事業におけるICT化の検討も進め、庁舎での滞在時間の短縮や、来庁しなくても手続き可能な事務の検討を進める。
--

6. 経営戦略会議(庁内評価)

		A	B	C	D	E
評価	成果指標はあまり変化はないが、令和3年1月から新庁舎となりワンストップサービスが実現し、利便性自体は向上している。				○	
今後の取組に対する意見	継続して親切・便利な行政サービスを行っていく必要がある。	A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した				

7. 総合計画審議会(外部評価)

		A	B	C	D	E
評価						
今後の取組に対する意見		A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した				